

第 1 章

総 説

第 1 節 国の動向

1. 学習指導要領の変遷
2. 教育課程審議会答申の概要
3. 理科教育及び産業教育審議会答申の概要
4. 提言等
5. 施設・設備の改善

第 2 節 大阪府の動向

1. 大阪府学校教育審議会答申
2. 大阪府立工業高等専門学校¹の学科改編
3. 大阪府立工業高等専門学校あり方検討会議
4. 学科改編(農業・工業)
5. 定時制への普通科の設置・総合募集
6. 総合学科の設置
7. 就業体験(インターンシップ)の実施
8. 教育改革プログラム
「全日制府立高等学校特色づくり・再編整備計画(全体計画)」
9. 教員の資質向上
10. 専門学科第一次入学者選抜等

第 3 節 大阪市の動向

1. 大阪市産業教育審議会
2. 大阪市高等学校教育審議会
3. 学科改編等
4. 高大連携

第 4 節 衛星都市立の動向

1. 堺市の動向
2. 岸和田市の動向
3. 学科改編等

第 5 節 全国高等学校校長協会の動向

1. 全国農業高等学校長協会
2. 全国工業高等学校長協会
3. 全国商業高等学校長協会

第 6 節 啓発

1. 産業教育フェア等
2. 体験入学・学校見学会
3. 研修
4. 職業学科における外部講師招聘事業
5. 職業資格取得

第 1 節

国の動向

1 学習指導要領の変遷

(1) 平成元(1989)年改訂

文部省告示第26号

学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第57条の2及び第63条の2の規定に基づき、高等学校学習指導要領（昭和53年文部省告示第163号）の全部を次のように改正する。ただし、この告示による改正後の高等学校学習指導要領が適用されるまでの高等学校学習指導要領の特例については、別に定める。平成元年3月15日

文部大臣 西岡 武夫

文部省は、臨時教育審議会（以下「臨教審」）、第14期中央教育審議会（以下「中教審」）の答申などを踏まえて、昭和60(1985)年9月に教育課程審議会（以下「教課審」）に教育課程の基準の改善を諮問し、昭和62(1987)年12月に答申を受けた。これに基づいて高等学校学習指導要領（以下「学習指導要領」）が改訂され、平成元(1989)年3月に告示、平成6(1994)年度から学年進行により実施された。

改訂に先立ち、教課審答申で示された改善のねらいは、①豊かな心をもち、たくましく生きる人間の育成、②自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成の重視、③国民として必要とされる基礎的・基本的な内容を重視し、個性を生かす教育の充実、④国際理解を深め、我が国の文化と伝統を尊重する態度の育成の重視の四つである。これは個性尊重の教育、生涯学習社会への移行などを提言した臨教審答申などを背景にしたものである。

学習指導要領の主な改訂事項としては、次のようなものがあげられる。

- ① 卒業に必要な単位数などは従前のままであるが、女子のみ必修だった家庭科の男女必修化、社会科の地理歴史科と公民科への再編と世界史の必修化などに伴い、必修教科・科目及び単位数が増加された。
- ② 普通教育に関する教科は従前より17科目増、職業教育に関する科目は27科目増と大幅に増やされ、よ

り多様な選択を可能にするとともに、生徒が自由に選択履修することができるようになった。

- ③ 設置者の判断で普通科においても「その他の科目」及び「その他特に必要な教科」の開設が可能となり、このうち20単位までを卒業に必要な単位数に含めることができるようになった。
- ④ 職業教育を主とする学科においては、学習指導要領が示すもの以外でも、設置者の判断が必要な場合は複数の分野にまたがる学科を設置することができるようになった。
- ⑤ 全日制の課程において、授業は年間35週を標準とすることは従前のままであるが、特に必要な場合、各教科・科目の授業を特定の学期又は期間に行うことができるようになった。
- ⑥ 各教科・科目の内容を学期の区分に応じて1単位ごとに分割して指導することもできるようになった。
- ⑦ 1単位時間は50分を標準とすることは従前のままであるが、教科・科目の特質等に応じて授業の実施形態を弾力化できることが明確化され、単位時間の弾力的運用の推進が図られた。
- ⑧ 留年が中退者増加の原因の一つであることを考慮して、高校段階は単位制が併用されていることを踏まえ、各学年の課程の修了認定を弾力化するよう配慮することが示された。
- ⑨ 卒業までに履修させる「教科・科目及びその単位数」を各学校が定めることは従前のままであるが、修得については「単位数」を定めるにとどめ、履修と修得の区別の明確化が図られた。
- ⑩ 定時制及び通信制の課程において、入学後の大学入学資格検定試験合格科目に加えて、入学以前の合格科目も高校の単位として認定できるようになった。
- ⑪ ホームルーム活動とクラブ活動については、それぞれ週当たり1単位時間以上を配当するとしていたものを、合わせて2単位時間以上を配当すると改め、さらにクラブ活動については部活動で代替できるようになった。

(2) 平成11(1999)年改訂

文部省告示第58号

学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第57条の2及び第63条の2の規定に基づき、高等学校学習指導要領（平成元年文部省告示第26号）の全部を次のように改正する。この告示による改正後の高等学校学習指導要領が適用されるまでの高等学校学習指導要領の特例については、別に定める。

平成11年3月29日

文部大臣 有馬 朗人

文部省は、平成11(1999)年3月に学習指導要領を前述のように告示した。今回の改訂の基本的なねらいは、平成10(1998)年7月の教課審の答申を受けて、完全学校週五日制の下で、「ゆとり」の中で「特色ある教育」を展開し、生徒に自ら学び自ら考え「生きる力」を育成することである。これに基づいて、学習指導要領を改訂の上、平成11(1999)年3月に告示、平成15(2003)年度から学年進行により実施された。

ア 改訂のねらい

教課審答申のうち、教育課程の基準の改善のねらいに見られるように、次の4点が基礎的なねらいとして示されている。

(ア) 豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること。(略)

(イ) 自ら学び、自ら考える力を育成すること。(略)

(ウ) ゆとりのある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること。(略)

(エ) 各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育、特色ある学校づくりを進めること。(略)

イ 教育課程の基準の改善

完全学校週五日制のもとで、修得単位数を削減するとともに、将来いずれの進路を選択する生徒にも共通に履修させるものとして、国が定める必修教科・科目の最低単位数を削減する。他方、学校・生徒の選択の幅を広げ、主体的・自立的な学習を推進し、選択科目や学校設定科目の履修をとおして、生徒の興味・関心、進路希望等に応じ、それぞれの分野について、より深く高度に学ぶ仕組みを整え、それぞれの能力を十分伸ばすことをめざした高校教育を展開する。

(ア) 内容構成

高校の教育課程は、各教科・科目、特別活動に「総

合的な学習の時間」を加えて構成する。普通教科に必修教科「情報」、専門教科に教科「情報」、「福祉」を新設する。

普通科においては、現行9教科が情報の新設により10教科となり、この情報と外国語が新たに必修教科となった。また、科目数は、例えば理科の「IAを付した科目」等が総合的な性格を持った科目に統合されたため、現行の62科目から59科目に再編された。

(イ) 修得総単位数及び必修教科・科目の単位数等について

高校の卒業に必要な各教科・科目の修得総単位数については、全日制、定時制及び通信制の課程の区別にかかわらず、高校の卒業に必要な修得総単位数は同じであることが適切であるという考えのもとに、卒業に必要な修得総単位数は、完全学校週五日制の実施に伴う授業時数の減少を考慮し、現行の80単位以上を74単位以上とすることとなった。

また、必修教科については、国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、芸術、家庭に加え、外国語、情報の10教科になった。

保健体育を除く全教科が選択必修になり、複数の科目の中から選択的に履修できるようにする選択必修を基本に、必修科目が設定された。そのため、これまでは必修として1科目に限定されていた国語、数学についても、複数科目から選択できるようになった。

必修教科・科目の最低合計単位数は、現行では、普通科は38単位、専門学科及び総合学科は35単位となっているが、すべての学科において31単位とすることとなった。

(ウ) 専門学科における専門教科・科目の必修単位数

専門学科における専門教育に関する各教科・科目の必修単位数は、高校の卒業に必要な修得総単位数及び必修教科・科目の単位数の削減のほか、生徒の多様な実態に応じた教育課程の編成を可能にするなどの観点から現行の30単位以上が25単位以上となった。

(エ) 全日制の課程の週当たりの標準授業時数

全日制の課程における週当たりの標準授業時数については、完全学校週五日制の実施に伴い、現行の32単位時間を30単位時間に削減することとなった。

また、特別活動の授業時数については、クラブ活動の廃止に伴い、30単位時間のうち、29単位時間は授業、1単位時間以上がホームルーム活動となった。

(オ) 「総合的な学習の時間」のねらい、学習活動、単位時間、単位数

「総合的な学習の時間」については、卒業までに105～210単位時間を配当し、3～6単位を付与する。「総合的な学習の時間」のねらいは、①自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力の育成（生きる力の育成）②学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えられるようにすることである。

学習活動の例として、①国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動 ②生徒が興味・関心、進路等に応じて設定した課題について、知識や技能の深化、総合化を図る学習活動 ③自己の在り方生き方や進路について考察する学習活動の3点があげられている。高校においては、課題研究など特定の課題について探究し、研究報告書にまとめたり、作品を制作するなどが考えられる。

（カ）「学校設定教科」、「学校設定科目」の設置

現行の学習指導要領では、「その他の科目」、「その他特に必要な教科」と示されているが、今回の改訂でそれぞれ「学校設定科目」、「学校設定教科」と改められた。現行の学習指導要領では、教科・科目の名称、目標、内容、単位数などを学校の設置者が定めるとしているが、これを改め、教科・科目の新設については学校裁量となった。

なお、この教科・科目を卒業単位に含むことができるのは、現行と同じ20単位までとなっている。

（キ）授業の1単位時間

1単位時間を50分とし、35単位時間の授業を1単位として数えるのは従来どおりであるが、今回の改訂で授業の1単位時間については、各学校において各教科・科目等の授業時数を確保しつつ、生徒の実態及び各教科・科目等の特質を考慮して適切に定めることとなった。

ウ 教育課程の編成・実施に当たっての配慮事項

教育課程の編成に当たっての配慮事項の中で、現在及び将来の生き方を考え行動する能力や態度を育てるようするため、「ホームルーム」や「産業社会と人間」等の科目などをとおして、ガイダンス機能の一層の充実を図ることが求められている。

また、教員間の協力体制を強化するとともに、生徒の習熟の程度に応じた弾力的な学習編成を行うなど、指導方法や指導体制を工夫・改善することが述

べられている。

我が国の学校教育では、旧来、画一、一斉、横並び、結果の平等意識が強く、生徒の才能を発見し、その才能を伸ばす教育が十分でなかったといえる。多様化された教育課程の中には、相応の能力を持ち、しかも学習意欲の高い生徒が求めるより高度な学習内容に対応した科目が設置されているだけに、生徒の能力・適性などに配慮した教育を徹底することが望まれる。

さらに、今日の高度情報通信社会に対応するため、各教科・科目の指導に当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークを一層活用し、生きる力を身に付けさせることが必要である。教科「情報」の中の「情報A」、「情報B」、「情報C」の選択必修をとおして、情報についての科学的な理解と情報活用の実践力、情報化社会に参画する態度等を育成するとともに、他教科・科目においても情報活用を十分視野に入れ指導することが大切である。

エ 専門教科・科目の改訂の要点

（ア）専門教科・科目の改訂の基本的な考え方

a 専門性の基礎・基本の重視

新学習指導要領における専門教科に関する記述の量は、現行の学習指導要領の2.6倍となっている。また、現行の学習指導要領では「各教科」として普通教科と同じ章に入っているのに対して、新学習指導要領においては、「専門教育に関する教科」として独立した章で設けられているなど、構成上改善が図られた。

専門教科に関する記述が2.6倍にもなった理由は、従来の学習指導要領においては各専門科目の内容を項目のみ示していたのに対して、新学習指導要領では普通科目と同様に各科目の内容、取り扱いなどを明記したためである。この背景には、従来の記述が簡略であったため、教科書の内容や授業がややもすると高度になりすぎる傾向があることに歯止めをかけ、専門教育における基礎・基本的な内容をより重視しようという意図がある。

学習指導要領の改訂のもとにされた教課審答申及び理科教育及び産業教育審議会（以下「理産審」）答申においては、社会の変化や科学技術の進展に伴って「卒業後すぐに特定の産業分野に従事することを前提とした教育課程では、社会のニーズや生徒の希望に十分に対応できなくなっている」（理産審答申）と指摘し、「将来のスペシャリストとし

て必要な専門性の基礎的・基本的な知識と技能を確実に習得させる」(教課審答申)ことを求めている。これは平成7(1995)年3月に文部省の「職業教育活性化調査研究協力者会議」がまとめた報告書「スペシャリストへの道」に端を発するもので、高校での専門教育は、高等教育機関や職能開発施設、ひいては生涯学習全体をとおした継続教育の基礎・基本となる部分を担うべきだという考え方に立脚している。このため、今回の専門教科・科目の改訂は、基礎・基本の重視という方針で貫かれているといえる。

b 社会の変化、個性化、多様化などへの対応

理産審答申は、専門教育の改善の視点として基礎・基本の重視のほかに、「社会の変化や産業の展開」、「地域の産業界とのパートナーシップの確立」、「各学校の創意工夫を生かした教育の展開」などをあげている。

新学習指導要領では「社会の変化や産業の動向」への対応として、専門教科では新たに「情報」と「福祉」が創設された。これにより従来は商業や工業、家庭などの学科の中で、いわゆる小学科に過ぎなかった情報、福祉が工業などと並んで独立した大学科として誕生することになった。

「個性を伸ばす教育」では、学科によって2～6科目と異なっていた専門学科の原則履修科目数が、各学科とも2科目に統一された。原則履修の2科目は、「工業技術基礎」など基礎的・基本的内容で構成される科目と、「課題研究」など問題解決能力を育てる科目の2種類に分けられた。

「産業界とのパートナーシップ」の対応では、学習指導要領総則の指導計画作成の配慮事項の中で、職業教育については、「就業体験の機会の確保」について配慮することが強調され、現行の「現場実習」が「就業体験」に代替変更された。その上で、「実習時間数の合計の10分の7以内」とされていた代替措置の時数制限が撤廃された。このほか、「各学校の創意工夫」の関係では、学習指導要領の別表に示されていた39学科に上る標準的学科の例示が廃止され、独自で学科の名称が決められるようになった。

(イ) 各専門教科・科目の改訂の要点

新学習指導要領では、専門教科・科目が現行の11教科184科目から13教科151科目に再編されている。

また、「家庭」は学習指導要領の構成上、普通教

科と専門教科が一緒になっていたが、新学習指導要領では、専門教科の章が独立したため、普通教科の「家庭」と専門教科の「家庭」に分けられた。

主要な教科・科目の改訂の要点は、次のとおりである。

a 農業

現行の36科目が29科目に削減された。原則履修科目は、「農業基礎」、「農業情報処理」、「総合実習」、「課題研究」の4科目から、「農業科学基礎」又は「環境科学基礎」いずれか1科目と、「課題研究」の2科目となった。新設科目は、原則履修科目の「環境科学基礎」と農村機能を活用した余暇活動の展開に必要な知識・技能を習得させる「グリーンライフ」の2科目である。このほか、「生物工学基礎」はバイオテクノロジーの急速な進展に対応するため、「植物バイオテクノロジー」、「動物・微生物バイオテクノロジー」に再構成して内容が充実された。「養蚕」、「農地開発」、「食品製造機器」の3科目は削除された。

b 工業

現行の74科目が60科目に削除された。原則履修科目は、「工業基礎」、「実習」など6科目から、「工業技術基礎」、「課題研究」の2科目となった。科目の目標に環境問題への配慮が付け加えられているものの、科目構成では新設科目はない。ただし、「化学工業安全」、「環境工学」、「環境保全」の3科目は「地球環境科学」に整理統合され、地球環境への安全や管理運営に関する知識・技術の習得などの内容が盛り込まれている。科目の名称では、「コンピュータ応用」がマルチメディアのハード技術の包含により「マルチメディア応用」、また、国際化への対応として「工業英語」が「工業技術英語」に変更された。「造船工学」、「工業計測技術」、「地質工学」の3科目は削除された。

c 商業

現行の21科目が17科目に削減された。原則履修科目は、「総合実習」、「課題研究」から「ビジネス基礎」、「課題研究」の2科目となった。教科の目標の中に「ビジネスに対する望ましい心構えや理念を身に付けさせる」ことが追加されるとともに、科目「経営活動」が「ビジネスの諸活動」に名称変更された。新設科目は、原則履修科目の「ビジネス基礎」1科目のみである。このほか、サービス経済化への対応として「流通経済」、「商

品」が「商品と流通」、国際化への対応として「商業経済」、「経営」、「国際経済」の3科目が「国際ビジネス」、情報化への対応として「情報管理」、「経営情報」の2科目が「ビジネス情報」に整理統合された。

d 水産

現行の24科目が20科目に削減された。科目「水産一般」が「水産基礎」、「漁場環境」が「海洋環境」に名称変更されたほか、新科目として「ダイビング」が設けられた。

e 家庭

現行の23科目が19科目に削減された。新設科目の「生活産業基礎」は、生活産業のサービス化に対応するため原則履修科目として、「食文化」は調理師試験の受験資格改正に伴うものとして設けられた。また、少子化対応として「保育原理・技術」、「小児保健」、「児童心理」、「児童福祉」の4科目が、「発達と保育」と「児童文化」の2科目に整理統合された。このほか、科目「服飾デザイン」が「ファッションデザイン」、「食物」が「フードデザイン」、「住居」が「リビングデザイン」にそれぞれ名称変更されたほか、「家庭経営」、「被服管理」の2科目が削除された。

f 看護

教科の目標、科目構成は現行どおりである。高齢化の進展を受けて、科目「成人看護」が「成人・老人看護」に名称変更され、在宅看護などの内容が充実された。

g 情報

情報化の進展に対応して新たに創設された教科で、「情報と表現」、「アルゴリズム」、「情報システムの開発」など11科目で構成されている。原則履修科目は、「情報産業と社会」と「課題研究」の2科目である。教科の目標は、「情報の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、高度情報通信社会の諸課題を主体的、合理的に解決し、社会の発展を図る創造的な能力と実践力を育てること」と示されている。工業や商業など従来の産業の枠にとらわれずに、情報産業関連分野に従事するための基礎・基本を育成することがねらいである。情報に関する学科では、情報に関する科目の総授業時数の10分の5以上を実験・実習に当てることとされている。

h 福祉

情報と同様に新たに創設された教科で、「基礎介護」、「社会福祉援助技術」など7科目で構成されている。原則履修科目は、「社会福祉基礎」と「社会福祉演習」の2科目である。社会福祉の基礎的・基本的な知識と技術を総合的・体験的に習得させることが教科の目標として示されている。介護保険の実施などに伴い、介護福祉士、ホームヘルパーなどの人材育成をねらいとしたものといえ、介護福祉士の受験資格を満たす教育内容となっている。また、福祉に関する学科では、福祉に関する科目の総授業時数の10分の5以上を実験・実習に当てることとされている。

2 教育課程審議会答申の概要

- (1) 昭和62(1987)年答申(略)
- (2) 平成10(1998)年答申(略)

3 理科教育及び産業教育審議会答申の概要

- (1) 昭和60(1985)年2月答申

昭和56(1981)年1月に文部大臣から「高等学校における今後の職業教育の在り方について」の諮問を受け、産業教育分科会において審議が行われた。

文部省においては、昭和58(1983)年4月から産業教育教科調査委員会を発足させ、エレクトロニクス、

サービス経済、勤労体験学習の三つの部会を設けて専門的立場からの検討が進められるとともに、企業に対して工業及び商業高校の卒業者に対する評価や今後の職業教育の改善に関するアンケート調査が実施された。その後、審議のまとめが公表され、昭和60(1985)年2月に答申された。

(中略)

本審議会では、このような認識のもとに高校におけ

る今後の職業教育の在り方について、次のような改善・充実等を図る必要性を提言している。

ア 職業教育改善の視点

- (ア) 産業経済の変化への対応 (略)
- (イ) 生徒の多様な実態に応ずる弾力的措置の推進(略)
- (ウ) 柔軟性を備えた職業人の育成 (略)
- (エ) 開かれた職業教育の推進 (略)

イ 職業学科の改善・充実

(ア) 学科構成の基本的な考え方

職業学科は、特定の職業分野にかかわる専門教育を効果的に実施するためのものであり、現在では、農業、工業、商業、水産、家庭及び看護の分野ごとにさらに専門分化したいわゆる小学科が地域の実情等に応じて置かれている。

職業学科の構成については、設置者において産業経済の発達状況や地域性などを勘案しながら判断すべきものであるが、生徒の発達段階や進路意識の成熟度などから見て、あまり特定の専門分野に細分化し過ぎることのないよう、国が高等学校学習指導要領において標準的な学科として総合的ないし基幹的なものにとどめるよう配慮を求めている。

今後の技術革新の進展や社会的需要等に伴って、高等学校の職業教育として新たに導入したり、充実・強化を図ったりすることが必要な専門分野も出てくることから、変化に適切に対応するための学科の統合と分化について不断の検討を続けること。その際、既存の学科の改組・転換についても考慮することが必要である。

また、多様な魅力のある職業教育を行っていくためには、職業学科そのものを特色あるものにしていくことも重要である。職業学科の設置や運営に当たっては、将来の進路が明確な生徒に対して特定の専門分野を深める学科、ある専門分野における基礎的・共通的な内容を幅広く履修させる学科（例えば、工業に関する学科では、「工業基礎」、「工業数理」、「製図」などの基礎的・共通的な内容を主として履修させる学科など）あるいは農業、工業、商業等の学科区分を超えたいわば複合的な内容の学科など種々の観点を考慮し、十分その特色が発揮されるよう努めていく必要がある。

(イ) 職業学科に取り入れる新たな教育内容

我が国における経済社会の変化に対応して職業学科の教育内容の適切な改善・充実がなされる必要があるが、その主なものとしては、まず、社会の情報

化への対応があげられる。

我が国は、今後、情報処理分野や電気通信分野における技術革新の進展に支えられて高度情報社会に移行し、農業における生産環境情報システム、流通業における販売情報管理、交通分野等の座席予約サービス、医療におけるコンピュータ利用の診断システムなどに見られるように、産業の各分野にわたって情報の生産、流通がますます増大することが予測される。このため、商業や工業における情報関連学科の教育内容の改善・充実とともに、それ以外の職業学科においても、それぞれの専門分野に関する情報を効果的に利用できるためのソフトウェアに関する基礎的な知識・技術を身に付けさせる教育が必要とされてきている。このような教育が各職業学科において進められるよう、商業や工業以外の学科にも情報に関する基礎的科目を新設することなどを検討することが必要である。

また、我が国においては、所得水準の上昇や国民の生活関心の変化などから、社会のサービス需要が増加しつつあり、情報サービス、リース等の対事務所サービスや健康、観光、福祉等の対個人サービスなどサービス業の多様な展開が見込まれている。商業に関する学科においては、従来、物の売買と事務に関する内容を中心としていたが、今後、このようなサービス業関連の内容についても一層配慮していく必要があり、商業の教科にこれらの産業の経営管理に関する知識・技術を習得させる科目を新設することなども研究すべきである。一方、家庭に関する学科にあっても、国民の生活関心の多元化や女性の職場進出等による家事労働の代替外部サービスへの依存傾向を受けて、生活関連サービス業に従事する人材の養成を図ることができるよう、教育内容の改善を進めていく必要がある。

農業・水産分野においては、今後の新しい技術としてバイオテクノロジーが進展しており、これへの対応が課題となっているので、農業・水産に関する学科における教育内容として、これに対する一層の配慮が必要である。

さらに、新金属・無機材料を含む新素材についても、金属・窯業等工業に関する学科において、その指導に配慮する必要がある。

(ウ) 今後、新設が適当とされる学科の例

経済社会の変化等に適切に応ずる職業教育を実施するためには、単なる教育内容の改善・充実だけに

止まることなく、新しい学科を設置した方が効果的である場合もあろう。

そのような点から、今後、新設が適当であると考えられる学科の例をいくつか示すと、まずいわゆるメカトロニクス化に対応して、機械技術と電子技術を一体化して習得させる「電子機械科」があげられる。工業に関する学科にあっては、これまで電気・電子系学科と機械系学科はそれぞれの専門性を持つ独立した学科として設置されてきている。しかし、最近におけるNC工作機械、産業用ロボット、自動設計製図装置(CAD)などの普及発展により、加工組立産業の分野での生産様式の変貌が著しく、機械と電子に関するそれぞれの技術の融合による自動化、システム化が進んでいることから、「電子機械科」のような学科を設置して、両者の技術を身に付け、それらの高度な生産システムの運用・管理に従事できる人材を育成する必要がある。また、学校自体においても、既存の機械系学科などの内容の改善を行い、エレクトロニクスに関する教育をさらに充実させていく必要がある。

さらに、ニューメディアの出現やVAN(付加価値通信網)、INS(高度情報通信システム)の形成などに見られるように、エレクトロニクスの進展に伴う情報技術の発展は経済社会にさまざまな影響を及ぼしつつあり、情報関連産業の一層の成長も見込まれる情勢にある。情報処理教育については、これまで商業に関する学科に情報処理科を設置してその推進を図ってきたところである。しかし、これらを一層充実させるとともに産業や家庭などの広域な分野におけるハードウェア、ソフトウェアの開発・応用・保全など最近の情報処理に関する多様なニーズに応えることができるようにするため、情報処理科と情報技術科とを合わせたような新しい情報関連学科を設置することも考慮すべきである。さらに、経済社会のサービス化・ソフト化や国際化に応ずるための新しい学科も必要である。例えば、経済の国際交流の活発化に備え、国際経済に関する一般的な理解と外国語によるコミュニケーション能力の育成を図っていくための「国際経済科」、農業経営に当たって農作物を栽培する技術に加えてマーケティング、物的流通、情報処理などの知識・技術も一層必要とされてきている状況に対応して、農業に関する科目と商業に対する科目とを融合させ、選択して履修させる「農業経済科」、あるいは国民の福祉に対する多

様なニーズに応えるため、福祉関連業務に従事する人材を育成する「福祉科」などの設置について、地域の実情等も踏まえながら検討を行っていく必要がある。

ウ 教育課程の多様化・弾力化

(ア) 特色ある教育課程の編成

昭和53年に改訂された高等学校学習指導要領においては、高等学校教育が生徒の多様な実態に応じられるようにするため、必修の各教科・科目とその単位数の削減、卒業に必要な修得総単位数の引き下げ、授業時数の弾力化、専門学科における専門教育に関する各教科・科目の最低必修単位数の引き下げなど教育課程の弾力的な編成を可能にするための各般の措置が講じられた。職業学科においても、この改訂の趣旨を生かした特色ある教育課程の編成が求められ、各学校で改革が進められた。

最近の新規学卒者については、読み書きの能力や計算力あるいは社会常識といわれる基礎的な能力、さらには働くことに対する積極的な態度が、以前と様相を異にしているのではないかという指摘がなされていることから、職業学科においてもこのような指導に十分配慮していく必要がある。

以上のような基礎・基本にかかわる点にも留意しながら、各学校において地域や生徒の実態、産業経済の動向等を踏まえ、適切な選択コースを設けたり、新しい教育内容を取り入れたりして特色ある教育課程が編成されるよう努めていく必要がある。

(イ) 学科間の枠を超えた各教科・科目の履修

職業学科としても、高等学校学習指導要領改訂の趣旨を踏まえたさまざまな改善が進められているが、ややもするとその改善が農業、工業、商業等のそれぞれの学科に枠内でのそれにとどまっている実態にあったといえる。したがって、これからは、例えば、農業に関する学科や工業に関する学科で簿記やマーケティングなどに関する科目を設けるなど、学科間の枠を超えた各教科・科目の履修ができるようにすることなども必要に応じて講ずるべきである。

(ウ) 教育課程の領域等の弾力化

生徒の多様な実態に応じて個々の生徒の興味・関心や進路希望等に即した教育活動を一層適切に進めていくためには、現行の教育課程の領域についても弾力化し、例えば「課題研究」(仮称)のような新しいものを設けることができるようにする必要があるという意見も強く出されている。

これを、教育課程の新しい領域とするか、教科に属する科目とするか、あるいは特別活動の中で取り扱うこととするかは今後さらに検討する余地が多い。このような新しい領域等を設けることによって、例えば、職業資格の取得等のための学校の内外における準備学習、個人又はグループによる課題解決のための継続的な活動、産業の実際の中に入っただけの体験的学習などの幅広い学習が進められやすくなり、生徒の能力・適性、興味・関心、進路等に応じた指導上の工夫がより一層可能になると考えられるので、このような領域等が学校の必要に応じて設けられるよう、その在り方を研究する必要がある。

エ 職業教育実施に当たった協力・連携

(ア) 学校・学科間の協力

職業教育を一層多様で魅力あるものにするためには、学校・学科間の協力・連携の推進や教育センター等共同利用施設の積極的な活用を図ることも効果的である。学校や学科間の協力に関しての具体的な方途としては、職業教育担当教員の交流、職業教育に関する施設・設備の相互利用、各教科・科目等の履修のいわゆる相互乗り入れなどが考えられる。また、他の高等学校で修得した単位を認めていくようにする、いわゆる単位互換の方策も検討する必要がある。

さらに、農業、工業、商業、家庭等の複数の学科を置くいわゆる集合型の職業高等学校も、学科間にわたる多様な選択履修や施設・設備の有効利用などの面で利点があり、地域の実情によっては設置することに意義があると思われる。しかし、このような学校については、一方においては、学校運営上の複雑化や生徒指導・進路指導上の問題なども含んでいるので、その組織や運営についての工夫を十分行っておく必要がある。

(イ) 専修学校等との連携

高等学校教育の多様化、弾力化の要請に応え、生徒により一層多様な職業教育の機会を提供するためには、個々の高等学校における措置や高等学校間の協力・連携だけでなく、専修学校等との連携を図ることも検討すべき課題として取り上げる必要がある。

そのための方途の一つとして、新たに「課題研究」(仮称)のようなものを設け、生徒が専修学校等で学習した成果を高等学校において各教科・科目に準ずる単位として認めるためのいわば受け皿的なものとして活用していくことも考えられよう。

専修学校等との連携の円滑化を図るためには、高

等学校と専修学校等とが密接に連絡・協議したり、教育委員会が必要な基準を示すなど積極的な指導や援助を行ったりすることのほか、専修学校等の側における教育を充実していくことが大切である。このため、専修学校の高等課程における教育の普及・充実を図るほか、専門課程を置く専修学校においても高等学校の生徒が受講できるような基礎講座や別科・速成科を開設するなどの工夫を行うことが望まれる。また、制度的に、一定の要件のもとに高等学校への編入学を認めたり、卒業者に対して大学入学資格を付与したりすることも、今後検討していくべき課題である。

(ウ) 地域社会等の結び付き

高等学校の職業教育は、これまで地域社会とのかかわりを持ちながら発展してきた面もあり、伝統工芸品産業や地場産業をはじめ各分野にわたる地域産業の振興に果たしてきた役割もまた大きいものがある。このような地域社会や産業界への人材供給という側面も今後の職業教育の重要な課題である。

このため、高等学校の職業教育は、地域社会等と十分な連絡・連携を図ることなどにより地域に開かれたものにするとともに、地域における経済社会の発展に寄与できるような人材を育成することが必要である。

オ 普通科における職業教育の充実

(ア) 勤労体験学習における職業科目の活用

勤労体験学習(勤労にかかわる体験的な学習)は、体験的、実際の面での教育が不足しがちな実情からその必要性が唱えられ、昭和53年の高等学校学習指導要領の改訂においてすべての生徒を対象として学校の教育活動全体の中に位置付けて実施することとされた。

このような勤労体験学習のねらいを達成するための活動内容は、作物等の生産、作品等の製作、奉仕活動、校内環境美化活動、職業に関する啓発的経験など幅広い分野が考えられる。これらの活動は、その内容分野や実態・形態によって期待される効果が異なる面もあるので、学校においては、地域や学校等の実態を踏まえて生徒による選択的な活動を含めたいくつかの活動を選定し、それらを適切に組み合わせることで実施することによって、すべての生徒が勤労体験学習のねらいにふさわしい活動を体験できるようにすることが必要である。

その際、「農業基礎」、「工業基礎」、「総合実践」など

の基礎的な職業科目（職業に関する各教科・科目をいう。）にあつては、学校や生徒の実情に即しながらある程度系統的な学習が展開できることや、これらの科目の履修がその後の職業科目の選択履修等にも生かされることなどが期待できることから、これらの科目を適宜導入、活用していくことが望ましい。

（イ） 職業科目の選択履修

高等学校の普通科においても卒業後直ちに就職する生徒がかなり多くいるが、激しい受験競争の影響などあつて、職業意識の涵養や職業に関する教育が必ずしも十分行われているとはいいがたい。

したがつて、普通科を置く学校においては、生徒の就職状況等を見ながら必要に応じて適当な職業科目を幅広く開設するなどして、生徒が適切に選択履修できるよう努めていく必要がある。

（ウ） 職業等に関する基礎的な教科・科目の新設

普通科における職業科目の履修については、既存の職業科目を活用するとともに、今後の課題として、「職業一般」、「技術一般」、「情報基礎」といった職業や技術などについての基礎的な内容の習得をねらいとした教科・科目の設置について検討する必要がある。

このような新たに設置される教科・科目は、勤労体験学習として職業科目の履修を進める場合にも有用となる。

カ その他の改善事項

（ア） 職業資格取得等への配慮

目的意識を持った意欲的な学習活動を促すことにもつながるので、各種の職業資格や技能・技術検定をめざすことは望ましい。

（イ） 指導者の資質向上

職業教育を改善するためには、生徒の指導を直接担当する教員に期待する面が非常に大きいため、技術革新の進展など経済社会の変化を把握し、それに対応して指導方法等を改善するなどの積極的な努力が求められる。

（ウ） 進路指導の充実

中学校の進路指導、特に生徒の志望校選択の指導については、いわゆる偏差値のみが重視され、生徒の能力・適性や進路希望等に応じた適切な学科の選択が行われるようなものには必ずしもなっていない状況が見られる。職業学科における専門教育が成果を上げるためには、進路に対する目的意識を明確に持った生徒を多く受け入れていくことが必要である。

一方、高等学校の進路指導については、生徒の卒業後の進路が一層多様になってきたことにかんがみ、生徒に職業等に関する幅広い情報を収集させ、将来の進路に対する関心と自覚を持たせながら、主体的に自己の進路を選択決定できる能力を育てるようになる必要がある。とりわけ、職業学科においては、職業教育の効果を一層高めるためにも、専門教育を深めていく過程で進路指導を並行的に充実させるよう配慮すべきである。

（エ） 入学者選抜方法の改善

進路への目的意識、学習意欲や能力・適性を持った生徒を入学させるためには、学科の特色を發揮させたり、効果的な教育を実施することが必要である。このようなことが可能な選抜方法の工夫が求められている。

（オ） 施設・設備の充実

高等学校の職業教育の改善を実効あるものとしていくためには、施設・設備の充実など物的諸条件の整備が重要であることはいうまでもない。産業教育復興のための施設・設備については、産業教育振興法に基づく助成措置により、これまで計画的な整備が図られてきている。しかし、最近における非常に厳しい財政状況の中にあつては、既存の施設・設備の効果的な活用を一層図るとともに、我が国の産業や技術の発展の動向を踏まえ効果的な整備を進めていく必要がある。また、社会の高度情報化や今後の技術革新の一層の進展等による産業経済の著しい変化に対応できるよう、施設・設備のより一層の弾力的な整備や助成の方途についても検討する必要がある。

（カ） 高等教育との接続等

大学・短期大学の現状については、新たに設けられた技術科学大学が高等学校の工業に関する学科修了者の入学についても配慮したり、一部の私立大学等で職業学科における学習を生かすことのできる教育課程を設けたりしているが、全般的には、このような例は少ないといえる。したがつて、職業学科で習得した知識・技術の上に立って体系的・発展的な学習ができるよう、高等学校の職業教育と高等教育との接続について一層配慮することが望まれる。また、職業教育の深化や職業資格の取得を図るための継続教育の場として専攻科を置いている高等学校もあるが、このような継続教育を一層拡充・整備することも必要である。

なお、高等学校における専門教育を深めるために

は、修業年数が3年を超える全日制の課程の高等学校も設けることができるように修業年限を弾力化することを検討する必要がある。

(2) 平成10(1998)年7月答申

「今後の専門高校における教育のあり方等について」理産審の本答申に向けての検討に当たっては、特に、次の観点に配慮がされた。

- ① 産業構造・就業構造の変化、科学技術の高度化、情報化、国際化、少子高齢化など、現在進行している社会・経済の変化が、今後さらに急速に進んでいくと見られることで、これらの変化は専門高校における教育を取り巻く状況として極めて大きな意味を持つ。
- ② 専門高校においても、生徒一人一人の多様な個性を生かし、「ゆとり」のある中で自ら学び、自ら考え、自ら判断する等の「生きる力」を育成するための教育を展開していくという学校教育全体の改善課題はとて重要である。

また、平成8(1996)年の中教審の「ゆとり」の中で「生きる力」を育くむことをめざすとともに、学校教育の仕組みを完全学校週五日制へ移行させていく提言や、教課審提言の趣旨を踏まえて、今後の職業教育のあり方についての審議が進められた。その審議の概要は、次のとおりである。

ア 専門高校の現状とその課題

職業に関する専門教育の意義は、確かな勤労観・職業観を育成し、職業生活に必要な専門的知識や技術・技能の基礎・基本を身に付けることを大きな目的としている。職業は人が生きる上での重要な活動の一つであるので、職業に関する専門教育は、この「生きる力」の育成を図る上で主要な柱の一つともなるべきものである。

近年、技術革新、国際化、情報化、少子高齢化等により、我が国の社会は大きく変化してきており、それに伴い就業構造の変化や職業生活において必要とされる専門能力の高度化が進み、個人の創造性が重視されるようになってきた。さらに、国民の意識や価値観も、心の豊かさが重視されるとともに、多様性・選択の自由の拡大などの方向へと変わりつつある。

このような状況を踏まえると、今後の社会においては、自ら考え、判断し行動できる資質や能力を持つとともに、高度の専門的知識や技術・技能を有する人材（スペシャリスト）がこれまで以上に必要

とされるので、専門高校の教育内容や指導方法等の一層の改善・充実を図るためには、次のような点が課題である。

- ① 近年の科学技術の進展等に伴い、産業界において必要とされる専門的知識・技術の高度化や従来からの産業分類を超えた複合的な産業が発展してきている。このため、「就社から就業へ」といった職業観の変化が進み、これまでの卒業後直ぐに特定分野の産業に就職することを前提とした教育課程では、社会のニーズや生徒の希望に十分に対応できなくなっている。

以上のことにより、専門高校における教育内容の検討に当たっては、生徒が高校卒業後、職場や大学等の教育機関において、継続して専門能力を向上していくことが必要とされていることを考慮しなければならない。

すなわち、生涯にわたって学習する意欲と態度を育成するとともに、基礎となる知識や技術・技能、学び方などを確実に身に付けさせることを重視した教育の在り方を検討する必要がある。

- ② 平成6年度から実施されている現行学習指導要領では、情報関連科目の充実や問題解決能力の育成に役立つ「課題研究」の新設や標準的な学科の種類増加などに改善が図られた。

しかし、近年、社会の変化が激しいにもかかわらず、学習指導要領における職業に関する教科は、昭和45年の改訂以降6教科（家庭、農業、工業、商業、水産、看護）のままであることから、専門高校における教科のあり方が、このような変化に対応しきれていないきらいがあり、教科の新設を含めた教育内容の見直しを検討する必要がある。

- ③ 高等学校には就職を希望する者、大学等への進学を希望する者など、能力・適性、興味・関心、進路希望等の多様な生徒がいるが、明確な目的意識を持たずに入学する生徒も少なからずいる。こうした状況を踏まえて、生徒一人一人が自らの特性等に基づき、意欲を持って主体的に学習を進め、それぞれの個性を育て伸ばしていくことを重視した教育の在り方を検討していく必要がある。
- ④ 専門高校は、地域の伝統工芸や地場産業等、各分野にわたる地域産業振興の期待を担って設立されたものが少なくない。産業界等における知識や技術の進歩の速度は速く、このような変化に十分に対応するためには、教員が学校の施設・設備に

よって指導することに加え、産業界等の協力を得ることが不可欠である。

イ 専門高校における教育の改善・充実のための視点

以上のような課題に対応していくため、次の六つの視点から専門高校の教育のあり方を改善・充実することが必要である。

(ア) 専門性の基礎・基本の重視

昨今、社会や産業界が求める高度な専門的知識や技術に柔軟に対応し得る資質や能力のある人材の育成が求められてきている。このことは、高校卒業後においても大学等の教育機関や職場等において継続して教育を受けるなど、生涯にわたる専門能力の向上をとおして実現されるものである。

したがって、専門高校においては、これを前提にして将来のスペシャリストとして必要とされる専門性の基礎・基本をしっかりと身に付けさせることに教育の重点を置いて、教育内容の厳選を図る必要がある。

(イ) 生徒の個性を育て伸ばしていく教育の展開

専門学校における生徒一人一人の多様な個性を育て伸ばすためには、専門高校における生徒の多様な実態に対応し、生徒の学習の選択幅をできる限り拡大し、多様な特色ある学校づくりを行うことが大切である。

また、生徒が自ら学び、考え、創意工夫することや、望ましい勤労観・職業観を身に付け、適切かつ主体的に進路を選択できるよう支援することに、より重点を置く必要がある。

(ウ) 社会の変化や産業の動向に対応した教育の展開(略)

(エ) 地域や産業界とのパートナーシップの確立(略)

(オ) 継続教育機関との連携の推進(略)

(カ) 各学校の創意工夫を生かした教育の展開

各学校が、地域や学校、生徒の実態等に応じて、創意工夫を生かした特色ある教育を展開できるようにすることと、専門高校における教育は、社会や産業界の急激な変化にも柔軟に対応することが大切なため、国として定める教育課程の基準等については、可能な限り弾力的なものとする必要がある。

ウ 専門高校における教育の改善・充実の具体的方策

(ア) 専門教育に関する必修単位数

平成10(1998)年の第15期中教審第一次答申において提言された「ゆとり」を確保する観点から、完全学校週五日制の実施を控え、生徒の多様な実

態に応じた教育課程のより弾力的な編成を可能にするため、25～28単位の範囲内に必修単位数を削減することが適当である。

また、普通教科・科目の代替処置も検討を進める必要がある。

(イ) 原則履修科目の在り方

各教科における基礎的・基本的な内容で構成され、より専門的な学習への動機付けや、卒業後の進路についての生徒の意識を深めることを目的とした科目や各教科における「課題研究」のような、問題解決の能力や自発的・創造的な学習態度を育てるための科目を各学科共通に原則履修科目とすることが適当である。

(ウ) 標準学科

社会の変化や産業の動向、地域性等を踏まえ、近年、さまざまな小学科が設置されており、今後、ますます増えていくものと予想される。このため、従前のように学習指導要領に標準学科を示さなくても各設置者・学校における創意工夫を凝らした意欲的な取り組みの成果として、特色ある学科の設置が一層促進されるものと期待される。

(エ) 生徒の選択幅の拡大のための工夫

生徒一人一人の個性を育て伸ばしていく教育を展開するため、専門高校においては生徒の学習の選択幅が拡大されるよう、次のような種々の制度を積極的に活用していく必要がある。

a 学科の在り方の工夫

専門高校における学科の在り方については、産業技術科のような複数の分野にまたがる学科の設置、学科の枠を超えた科目履修ができる、いわゆる総合選択制の導入等が一層推進されることが望まれる。

また、複数の小学科を設置する専門高校においては、いわゆる一括募集・くりり募集は、生徒に対して進路変更の余地を残し、多様な選択肢の中からの進路決定を可能とするものであり、その積極的な運用が期待される。

b 自校以外の学習成果の積極的評価

生徒の学習における選択幅を拡大するためには、多様な選択科目の開設を促進することが望まれるが、人的条件、施設・設備等の問題から困難な場合が多い。そこで、他の高等学校と連携し、生徒に他の高等学校の教科・科目を受講する機会を与え、当該学習の成果を自校の教科・科目の単位と

して認める学校間連携の制度を一層活用することが期待される。

その場合、衛星通信等の新しい情報手段を利用することも考えられる。

さらに、学校外における学修の単位認定については、従来は専修学校における学習成果と技能審査の成果に限られていた。しかし、平成10年4月からは、大学等における科目等履修生としての学修、ボランティア活動や就業体験活動等に係る学修なども対象となり、これらのうち高等学校教育に相当する水準を有すると認められるものは、学校長の判断で科目の履修とみなし、単位を認定できることとなり、こうした制度の積極的な活用も望まれる。

c 新教科「情報」、「福祉」の創設

(a) 教科「情報」について

情報に関する基礎的・基本的な知識と技術を修得させ、現代社会における情報の意義や役割を理解させるとともに、高度情報通信社会の諸問題を主体的に解決し、社会の発展に寄与する創造的・実践的な能力と態度を育てることをねらいとする。システムの設計・管理やマルチメディア表現等の学習に対応した11科目で構成する。

(b) 教科「福祉」について

社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を総合的、体験的に修得させ、社会福祉の理念と意義を理解させるとともに、社会福祉に関する諸課題を主体的に解決し、社会福祉の増進に寄与する創造的な能力と態度を育てることをねらいとする。介護福祉士の受験資格等に対応した7科目で構成する。

d 職業に関する各専門教科・科目の内容の改善

専門性の基礎・基本の重視、社会の変化や産業界の動向等への適切な対応という視点から教育内容を

見直すとともに、「ゆとり」の中で「生きる力」を育むため、教育内容を厳選すること。

特に、教科「工業」については、マルチメディア、高度情報通信技術、製造技術のシステム化等の技術革新、製造業の国際的な展開に対応した外国語による会話力や技術文書の理解力、環境問題に対応した教科内容の改善を図る。合わせて現行74科目を60科目に整理統合する。

また、教科「商業」については、経済社会の変化に柔軟に対応できる人材の育成を図る観点から、実践的な語学力、情報・会計リテラシーなど、ビジネスの基礎・基本についての内容を充実させるとともに、情報化の進展に対応し、販売・会計等の経営活動にかかわる情報の分析と活用に関する内容の改善を図る。

エ 地域や産業界とのパートナーシップの確立

(ア) 生徒の在学中における就業体験

(インターンシップ)の推進について

- ① 生徒が在学中に自らの学習内容や将来の進路等に関連した就業体験を行うことをインターンシップとして奨励する。
- ② インターンシップには学校の教育活動の一環として取り組むほか、企業等が主体となるものに生徒が参加する場合にも単位認定する。
- ③ インターンシップの実施の際には、アルバイトとの区別、就職・採用活動との区別、安全の確保や事故等の防止に留意する。
- ④ 文部省は、全般的な状況を把握し、さまざまな実践事例について積極的に情報提供する。

(イ) その他

社会人講師等の積極的な活用、地域に開かれた学校づくり、専門高校と地域との協力体制について提言されている。

4 提言等

(1) 臨時教育審議会

昭和59(1984)年8月に臨教審が設置されてから、3年半をかけて、次のような四次にわたり答申が出された。

ア 第一次答申〔昭和60(1985)年6月〕

教育の現状を分析し、教育改革の基本的視点として、

- (ア) 個性尊重の原則
- (イ) 生涯学習体系への移行
- (ウ) 変化への対応

の3点を示すとともに、主要課題が第一次答申として提出された。

イ 第二次答申〔昭和61(1986)年4月〕

教育の歴史を踏まえ、21世紀に向けての教育の基本的あり方を示し、教育の活性化のための改革や時代の変化に対応するための改革提言が提出された。

ウ 第三次答申〔昭和62(1987)年4月〕

教育改革全体を貫く基本理念である個性重視の原則と、生涯学習体系への移行の観点に立って総合的かつ有機的な生涯学習のためのシステムをつくる視点から、評価の多元化並びに生涯学習の基盤整備の推進について提言されるとともに、それぞれの課題についての具体的な改革方策が示された。

(エ) 第四次答申(最終答申)〔昭和62(1987)年8月〕

これまでの答申を総括し、近代教育100年の成果と限界を改めて評価・反省するとともに、21世紀の社会が教育にもたらす可能性と問題点を見すえながら、文教行政、入学時期についての提言及び今後の教育改革の推進策が示された。

(2) 中央教育審議会

ア 第14期中央教育審議会〔平成3(1991)年4月答申〕 (新しい時代に対応する教育改革)

平成元(1989)年4月に発足した第14期中央教育審議会は、「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」の諮問のもと、「後期中等教育の改革とこれに関連する高等教育の課題」及び「生涯学習の基盤整備」の二つの課題について、それぞれ「学校制度に関する小委員会」及び「生涯学習に関する小委員会」が設けられ、審議が行われた。

両小委員会は、審議を重ね平成3(1991)年4月、文部大臣に「新しい時代に対応する教育の諸制度の

改革について」の答申を出した。

イ 高校教育改革の推進

平成3(1991)年4月の中央教育審議会(以下「中教審」)の答申に基づく改革は、高校の制度の仕組み自体にも手を加えて高校教育をさらに改革しようとするもので、生徒の選択幅を広げ、個性の伸長を図る観点から、次のような方策が提言された。

- ① 普通科・職業学科に大別される学科制度を見直し、新たに普通科と職業学科を総合したような学科を設けること。
- ② 情報、厚生、観光学科の制度化など職業学科の再編成を行うこと。
- ③ 新しいタイプの高等学校の設置を奨励すること。
- ④ 単位制の活用を図り、全日制の課程に無学年制の導入を行うこと。
- ⑤ 普通高校と職業高校の相互履修を認めたり、専修学校の学習や技能審査の成果などを高校の単位として認めたりする方途をとること。
- ⑥ 学校・学科間の異動をしやすくするため、各学校・学科間に一定幅の編入学定員枠を用意すること。

このほか、特に能力の伸長の著しい者に対する教育上の例外措置として、数学や物理などの特定の分野に関して、大学レベルの教育研究に触れる機会を与えることや、数学に関して大学入学年齢制限を試行的に緩和することなども提言された。

- (ア) 総合学科(略)
- (イ) 単位制高等学校(略)
- (ウ) 自校以外での学習成果の単位認定の導入(略)

(3) 職業教育の活性化方策に関する調査研究協力者会議 (スペシャリストへの道)〔平成7(1995)年3月最終報告〕

ア 21世紀の職業教育をめざして

(ア) スペシャリストが求められる時代に

近年、技術革新、国際化、情報化、少子化、高齢化等により、我が国の社会は大きく変化しており、それに伴い就業構造の変化や必要とされる専門能力の高度化が進み、高度の専門的な知識・技術を有する人材(スペシャリスト)がこれまで以上に必要とされるようになってきている。

- (イ) 高等学校教育の改革(略)
- (ウ) 生涯をとおしての職業教育の必要性(略)

イ 「職業高校」の呼称について

(ア) 「職業高校」から「専門高校」へ

職業教育は職業高校の生徒だけでなく、すべての人にとって職業生活を送る上で必要なものであり、また、今日の急速な社会の変化に対応するためには、学校教育修了後も生涯にわたり職業能力の向上に努める必要がある。また、これからの時代、自分の人生を切り開いていくためには、専門能力を身に付け、これをいかに活用することができるかがより重要になってくると考えられる。

このことから、職業高校における職業教育も、現実の産業界から求められる知識・技術の水準を視野に入れながら、スペシャリストとなるための第1段階として、必要とされる専門性の基礎的・基本的な教育に重点を置く必要が高まっている。

したがって、従来の「職業高校」という呼称を、「専門高校」と改めることにより、このような考え方を明確にする必要がある。

(イ) 職業教育の意義 (略)

(ウ) 専門高校における職業教育

専門高校における職業教育は、これまで有為な職業人の育成などの面で重要な役割を果たしてき

ており、特に中堅技術者、事務従事者などの養成を中心に我が国の産業経済の発展に大いに寄与するとともに、生徒の能力・適性等に応じつつ、人間教育的観点からも有効な役割を果たしてきている。

他方、技術革新の進展や職種の多様化等に伴い、スペシャリストとして求められる知識・技術の高度化・多様化が進展しているため、生涯をとおして専門能力の向上に努める必要が一層高まっている。

このため、専門高校においては、社会の変化や産業界から求められる知識・技術の水準を視野に入れながら、将来のスペシャリストとして必要とされる専門性の基礎的・基本的な教育に重点を置く必要があると同時に、そこで学ぶ生徒は、自ら学ぶ意欲や社会・経済の変化に主体的に対応できる能力を身に付けて、卒業後も職業生活に必要な知識・技術に関する学習を継続していく必要がある。

さらに、専門高校卒業後、高等学校専攻科や、大学、短期大学、専修学校といった教育機関での学習を希望する生徒に対して、その専門知識・技術を発展させるため、広く学習継続の道を開くことが重要である。

5 施設・設備の改善

(1) 情報関連機器の整備

平成元(1989)年3月15日告示の学習指導要領では、教科「農業」に「農業情報処理」、「工業」に「情報技術基礎」、「家庭」に「家庭情報処理」、「看護」に「看護情報処理」等の科目がそれぞれ新設された。これらは、情報化に対応したものであり、これによりネットワークによるパソコン40台が整備された。

また、農業高校に自動制御温室、工業高校に自動制御実習装置(F A)など、コンピュータを利用した自動制御関連の機器も整備された。

このほか、平成8(1996)年7月に、中教審から「21世紀を展望した我が国の教育のあり方について」の第一次答申が出され、その中で、情報化に適切に対応する上から、次の二つの観点に関する教育の充実の提言が行われた。

- 情報化が進展するこれからの社会に生きていく子供たちに、どのような教育が必要であるか。
- 子供たちの教育の改善・充実のために、コンピュータや情報通信ネットワーク等の力をどのようにしたら生かしていくことができるのか、どのように生かしていくべきなのか。

さらに、このような二つの観点から、

- ① 各学校段階を通じて系統的、体系的な情報教育の実施により、情報活用能力(情報リテラシー)の育成を図る。
- ② 情報機器や情報通信ネットワーク環境を整備し、これらの積極的な活用により、教育の質的な改善・充実を図る。
- ③ 情報機器や情報通信ネットワーク環境の整備

をはじめ、学校の施設・設備全体の高機能化・高度化を図った「新しい学校」を創造する。

- ④ 情報化がもたらす「光と影」に適切に対応することなどが提言された。

(2) 産業教育施設・設備基準の改訂

平成15(2003)年度からの新学習指導要領の実施に伴い、文部科学省は産業教育施設・設備基準の改訂を実施した。

ア 改訂の方針

- 学習指導要領の改訂の趣旨を教育現場に十分生かすために必要な基準とする。特に、専門教育に関する教科「情報」、「福祉」が新たに設置されたことを踏まえ、その促進が図られる基準とする。
- 近年における技術革新、情報化や国際化等、社会の変化に対応可能な基準とする。
- 各学校の特色ある教育課程の編成に対応する。

イ 基準の編成

基準の編成等については、現行のまま対応することが可能であることから、実験・実習の内容及びこれに要する施設・設備が比較的類似する科目を30種類に分類し、「科目群」は変更しないこととなった。

ウ 実習室及び品目等

- 施設については、「施設名」、「床面積等」は現行どおりとされた。ただし、「例示実習室名」については、「産振基準で整備可能な施設の例」に改められ、可能な限り見直し整理された。
- 設備については、「設備名」、「基準金額」は変更されないこととなった。「品目」、「数量」、「例示品名」は可能な限り見直し整理された。

第2節

大阪府の動向

地方産業教育審議会は、都道府県又は市町村における産業教育に関する重要事項についての調査・審議・建議を行う諮問機関であり、従前は、産業教育振興法に基づき補助金の交付を受ける都道府県においては必ず置くべきものとされていた。しかしながら、義務的付議事項がないことのほか、都道府県によっては活動が活発でないことや独自の審議会に諮問しているところがあることなどから、「地方公共団体の事務に係る

国の関与等の整理、合理化等に関する法律」〔昭和60(1985)年7月法律第90号〕により、都道府県に係る必置規制が改められた。本府においては、大阪府教育委員会（以下「府教育委員会」）が設置している大阪府学校教育審議会（以下「府学教審」）に産業教育分科会が設置され、従前の機能を継続しながら、必要により諮問事項が審議されてきた。

主な答申等の概要は、次のとおりである。

1 大阪府学校教育審議会答申

(1) 「今後の府立高等学校定時制の課程及び通信制の課程のあり方について」

定通教育分科会〔昭和60(1985)年11月答申〕

本府公立高等学校の定時制・通信制の課程は、主として府内で勤労に従事する青少年に高等学校教育の機会を保障する機関として、昭和40年代の初頭には全学年合わせて約3万人の生徒を擁したこともあり、後期中等教育の重要な一翼を担ってきた。

その後、全日制の課程への進学率が上昇したことや他府県の中学校を卒業後、本府の事業所等へ就職する者が大幅に減ったこともあって、定時制の課程への志願者は減少し、最近10年間は4,000～5,000人程度の志願者数で推移している。

また、平成元年度以降においては、本府の中学校卒業生数が大幅に減少することが見込まれていることを合わせ考えると、定時制の課程への志願者数は、今後とも相当減少するものと予測されるが、今後とも、勤労青少年に高等学校教育の機会を保障するという基本的な観点に立って定時制・通信制教育を推進すべきであると考えている。

しかしながら、近年の定時制・通信制の課程に入学している生徒の実態が、かつての状況に比べて大きく変化してきているので、このことについては次のように対応するとともに時代の変化にも応じられるよう、指導内容・指導方法の工夫・改善に努めなければならない。

- 高等学校を退学し、その後、職に就きながら高等学校教育の継続を希望する者や、高等学校を卒業した者で職業学科の履修を希望する者に対して、相当学年への編入学をより積極的に行うこと。
- 対応の在り方については、定時制の課程は、勤労青少年の教育機関として、従来から職業学科が多く設置されているところであるが、いずれの学科においても、豊かな人間性の育成を一層図るとともに、卒業時に改めて進路選択を行う者が増加しているという最近の実情にも配慮して、職業教育の改善・充実に努めること。
- 普通科の生徒に対しても、その興味・関心に応じて職業に関する基本的な知識・技術を身に付けさせるため、職業科目の導入を考える必要がある。その方法として、近隣の職業科高校の施設・設備を活用することや、職業科高校に普通科を併置することなどについて、積極的に検討することが望ましい。
- 職業学科については、時代の変化に対応して実験・実習の指導内容を改善するとともに、生徒の実態にも配慮して、基礎的・基本的な教育内容の充実に努めること。
- 職業科高校の実験・実習の設備のうち、老朽化が著しいものについては早急に更新すること。
- 職業教育を充実するに際して、情報処理教育の導入について配慮することが望ましい。

(中略)

- 設置学科については、職業学科においては、変化

の激しい産業社会に柔軟に対応しうよう、基礎的な知識や技能を修得させる必要がある。特に、昭和40年代に設置された「機械工作科」や「機械製図科」、「電気工事科」等の学科については、生徒の実態にも配慮しながら、機械科・電気科などの標準的な学科への転換を図る必要がある。

志願者数が募集人員に対して極めて少ない状況が続いている「金属工業科」や「工業化学科」などについても、時代の変化に対応しうる学科への転換や、その他の標準的な学科へ統合することについて、検討すること。

同じ事情にある「園芸科」については、大都市近郊農業の担い手の育成を図る観点からも、生徒の生活実態にも配慮しながら、学習時間帯を弾力的に運用することを検討し、充実を図ることが望ましい。

○ 技能連携については、国が指定した専修学校高等課程の卒業生に対して、大学入学資格が与えられるようになったことに配慮しながら、当面、通信制の課程においては、専修学校高等課程と併修する者について、その学習負担を軽減するための技能連携をさらに進めることが望ましい。

○ 編入学制度については、高等学校を退学した後、職に就いている者が再び定時制・通信制の課程での学習を希望する場合には、一層積極的にその編入学を認める必要がある。また、高等学校を卒業した者が、新たに専門分野についての学習を希望する場合には、その分野の職業学科の相当学年へ編入学を認めるよう検討することが望ましい。

(中略)

(2) 「本府高等学校における今後の職業教育の在り方について」

産業教育分科会〔昭和61(1986)年7月答申〕

ア 職業教育改善の基本的な考え方について

科学・技術の進歩やそれに伴う産業構造・就業構造の変化は、今後もさらに進むものと考えられ、これらの状況に対応できるよう、本府の職業科高等学校の教育の在り方を検討することが強く求められている。

(ア) 教育内容・教育方法の改善

① 新しい技術にかかわる基礎的・基本的な知識・技術を生徒に習得させることが大切である。その観点から教育内容を精選するとともに、新しい技術を理解させるための教育方法を工夫する

必要がある。

② 各学科においては、科学・技術の進展に伴って教育内容を改善するとともに、エレクトロニクス・情報処理に関する科目や、生徒が主体的に学習できる課題学習的な領域を設けるなど、教育課程を弾力的に編成するよう検討する必要がある。

③ 異分野の技術の集約化に対応し、新たな教材の開発とともに、複数の学科を置く学校においては、学科の枠を超えた履修について検討することが望まれる。

④ 従来から、実験・学習において、教員と生徒との人間的な交流が図られてきたところであるが、今後ますます人間性豊かな生徒の育成が望まれることから、さらに一層この指導の在り方を強めていく必要がある。

(イ) 実験・実習設備の整備

基礎・基本の学習にかかわる実験・実習設備の改善に努めるとともに、科学・技術の進展により開発された新しい設備の整備を積極的に進めることが望まれる。

(ウ) 教員の資質の向上

教員が指導力向上をめざし、最新の知識・技術を習得することができるよう、産業界と連携し、実技研修の機会を一層拡充する必要がある。

また、教員を長期にわたり産業界へ派遣することについて十分検討することも必要である。

(エ) その他

① 普通科高等学校においても、卒業後直ちに就職することを希望する者が相当数在学しているので、学校の実情に応じて、職業に関する教科・科目を設けることが望まれる。

② 職業科高等学校の施設・設備や、これらの学校の教員の持つ技術等を府民の生涯学習の充実のために、公開講座などを開設し活用することが望まれる。

イ 今後の職業教育の具体的な在り方について

(ア) 職業科の教育内容・教育方法の改善について

① 基礎的・基本的な学習を重視する観点から、大阪府立高等学校教育課程基準に示されている農業基礎・工業基礎・工業数理などの基礎科目については、各学校において指導内容等を工夫・改善し、一層の充実を図ることが望ましい。

② 生徒の実態や産業社会の変化に対応すると

もに、専門的知識・技術を効果的に学習させるため、選択科目やコースを設けることが望ましい。その際、選択科目等の履修については、必要に応じ近隣の職業科高等学校と連携し、その施設・設備等を利用して履修できる方法を検討する必要がある。

また、すべての学科において、その学科の特色にも配慮しながら、情報処理技術を系統的に習得させることが必要である。

- ③ 生徒の主体的な学習を進めるため、課題学習的領域を設けることが望ましい。その内容としては、専門教科の履修を基礎として職業資格の取得をめざす学習、履修内容をさらに深めるためグループ研究、産業界における現場実習などが考えられる。
- ④ 今後、多品種少量生産方式や高付加価値化などがますます進むものと考えられる。この状況に対応し、必要な技術を習得できるよう、教材の開発や教育方法の検討を進めることが望まれる。
- ⑤ 職業科高等学校の生徒が、それぞれ専門とする学習内容をさらに深めるため、関連する一部の教科・科目については、近隣の普通科高等学校で履修し修得する方法を検討する必要がある。

(イ) 各学科の在り方について

a 農業に関する学科

農業に関する学科においては、履修内容に流通・自動制御のほか、バイオテクノロジーなどを取り入れることが望ましい。これらの知識・技術を習得するためのコースを設けたり、既設の学科を新しい学科へ転換することについて検討することが望ましい。

b 工業に関する学科

工業に関する学科においては、各学科の内容に応じて、エレクトロニクスの知識・技術を修得しうるよう配慮することが望ましい。

また、金属工業科・工業化学科・繊維工業科・印刷工業科などについては、新しい技術に即して教育内容の改善を図ったり、学校の実情に応じて、他の標準的な学科や情報技術・アパレル・デザインなどに関する学科へ転換することについて検討することが必要である。

c 商業に関する学科

商業に関する学科においては、情報処理教育の充実を図るほか、流通・貿易・国際理解に関

する科目を取り入れることについて検討することが望まれる。

d 食品産業に関する学科

食品産業に関する学科においては、エレクトロニクスやバイオテクノロジーの導入を図るほか、食品の流通過程における加工・保蔵技術や流通システムなどを取り入れた学習ができるよう、履修内容について検討することが望ましい。

なお、技術の急速な進展に対応し、さらにその専門性を高めることができるよう配慮することが望まれる。例えば、必要な学科については、高等学校卒業後も継続して教育が受けられるよう、専攻科を設置することが考えられる。

(ウ) 設備の更新等について

- ① 各学科の実験・実習の設備のうち、基礎的・基本的な事項を習得させるために必要な設備については、計画的に更新するとともに、情報処理教育を一層充実させるため、既に配置されているミニコンピュータの更新を含め、情報処理機器の整備を速やかに図る必要がある。その際、今後の情報処理教育の在り方や教育内容を考慮に入れるとともに、パーソナルコンピュータ等の機能が改善されていることを勘案し、リースの利用も含めて計画的に行うよう検討する必要がある。
- ② 科学・技術の進展に伴う実験・実習の充実を図るため、特に、エレクトロニクスやバイオテクノロジーに関する知識・技術を習得させる設備の整備を図ることが急がれる。

(エ) 普通科高等学校における職業教育について(略)

(3) 「新しい時代に対応する府立学校の職業学科のあり方について—特に、工業高等専門学校及び工業高等学校の学科について—」

産業教育分科会〔平成元(1989)年7月答申〕

ア 今後の工業教育のあり方について

今日、高度産業社会への移行に伴い、工業教育の分野においては、技術革新の著しい進展等に主体的に対応できる能力を育成するため、教育課程の見直しや学科の改編など、工業教育のあり方が問われている。

このような時代の進展に対応した工業教育のあり方については、次の観点からその改善、充実を図る必要がある。

- (ア) 産業社会の変化への対応 (略)
- (イ) 技術革新の進展への対応 (略)
- (ウ) 学科の構成に関する基本的な考え方 (略)

イ 工業高等専門学校の学科について

学校・学科の現状は、中学校卒業後5年間、一貫して工業教育に当たる高等教育機関であり、現在、機械工学科(2学級)、電気工学科(1学級)、工業化学科(1学級)、土木工学科(1学級)の4学科が設置されている。最近の志願状況は、平成元年度における総募集人員に対する志願者総数の比率は、2.1となっている。卒業後の進路については、平成元年3月卒業者については、就職者が約75%、大学への編入学者が約25%である。企業等からの求人状況は、毎年、就職希望者数の10倍を超えており、製造業を中心に就職している。大学への編入学者は、技術科学大学をはじめ国公立大学へ進学している。

一方、学校の実験・実習設備について見ると、昭和38年度に設立されて以来、技術の進展に対応した設備も一部導入されているが、全体的に見れば、設備については老朽化の進行が著しい状況にある。

学科の再編成のあり方については、府立工業高等専門学校の卒業者は、就職先の企業等から高い評価を得ており、実践的技術者として、我が国の産業の発展に寄与している。しかしながら、産業界における情報関連技術の進歩やメカトロニクスなどの学際分野の広がりに伴い、実践力とともに応用力や創造力を合わせ持つ人材の育成が強く求められている。このような時代の要請に応えるためには、新しい学習領域を導入し、それにふさわしい学科への改組、転換を検討する必要があるが、その際、既存の学科については、次の視点に立つことが望ましい。

- ① 機械工学科については、2学級のうち1学級は、技術革新に柔軟に対応できる能力を持った機械技術者の育成をめざして教育内容の改善を図ること。さらに、他の1学級については、メカトロニクスを基礎とした生産システムの設計・開発をめざす新しい学科とすること。
- ② 電気工学科については、情報技術が重要な要素となっている現状を踏まえ、これに必要な学習領域を拡充した学科とすること。
- ③ 工業化学科については、バイオテクノロジー、新素材関連技術の進歩に対応するため、化学プロセス開発及び材料開発の領域を拡充した学科とすること。

- ④ 土木工学科については、建設技術の進歩に幅広く対応するため、土木技術と建築技術の領域を有する学科とすること。

なお、学科の教育内容の改善に伴う教育課程の編成においては、進路希望に応じて柔軟に科目選択ができるよう、コース制についても研究することが求められる。

教育諸条件の整備については、科学・技術の発展に対応して教育内容を改善するためには、教員研修の充実を図る必要がある。特に、学科の再編成に当たっては、工学技術の新領域や複合領域等における教育が重要となるため、現職教員の大学への留学を拡充するとともに、産業界への留学の機会を増やすなど、その研修の在り方について検討することが望まれる。

また、新しい学習領域を専門とする教員や外部講師の確保に努めるとともに、学科の改組・転換など将来の構想に沿った教員採用を計画的に行う必要がある。

学科の再編成に当たっては、既存の教科・科目を精選し、新しい学習領域の導入に努めるとともに、5年間一貫教育の特色を生かし、体系的な実験・実習のあり方についても創意工夫を図らなければならない。このため、老朽化した設備の更新と技術革新の進展に適合する実験や実習設備の整備について、早急に検討する必要がある。その際、学科の枠を超えた総合技術教育を拡充するため、実験・実習センターを設置することについて研究する必要がある。また、国際化に対応した幅広い能力を培うため、語学教育をはじめとする一般教養科目についても、教育内容の改善を図るとともに、他の教育機関とのネットワークを利用した教育方法などについて研究することが望まれる。

その他、工業高等専門学校は、その教育目標に基づき、時代の進展に対応した教育を推進するとともに、地域社会に情報を提供するなど開かれた学校づくりに努めることも大切である。このため、民間等との共同研究制度、産業界等からの受託研究制度や奨学寄付金受け入れ制度などを確立し、これらの制度による技術開発や研究を通じ、地域社会との連携を強めて技術教育の充実を図る必要がある。

また、国の内外からの留学生・研修員等の受け入れ制度についても検討する必要がある。

さらに、情報社会に対応するため、図書館等学校

施設を他の諸機関とネットワークで結ぶ必要がある。その際、本府の総合的な情報ネットワーク化の構想に沿って検討することが望ましい。

ウ 工業高等学校全日制の課程の学科について

学校・学科の現状については、現在、府立工業高等学校の12校には、機械科、電気科などの工業に関する学科が13学科設置されている。平成元年度における総募集人員に対する志願者総数の比率は、ここ数年1.03から1.16の間で推移している。しかしながら、その入学者について見ると、必ずしも目的意識を十分に持っているとはいえない生徒の数が増加する傾向にあるなど、生徒の興味・関心、能力は一層多様となっている。なお、卒業後の進路状況は、就職者が約90%、進学者等が約10%の比率となっている。平成元年度における企業等からの延べ求人数は、就職希望者総数の5倍を超えており、生徒のほとんどが各学科に関連した業界に就職している。また、進学者等のうち、約3分の2は、推薦入学制度等によって大学へ進学するほか短期大学、専修学校へ進学している。

学科の再編成のあり方については、府立工業高等学校は、全日制の課程では毎年4,000人余りの卒業者を産業界に送り出している。これらの卒業者の多くは、工業高校において身に付けた技術を生かし、それぞれの専門分野において重要な役割を果たしているが、産業界の技術革新に伴って、これに対応できる幅広い知識と技術を有する人材の育成が特に望まれている。このような時代の要請に応えるためには、次のような視点から教育内容を見直し、既存学科の改組、転換を図るなど工業教育の現代化を推進するとともに、21世紀の科学・技術の発展にも対応できる学科を設置することが望まれる。

- エレクトロニクスの進展に対応するため、情報技術関連学科を設置すること。
- メカトロニクスなどの技術の融合化に対応するため、機械や電気といった既存の学科の枠を超えた新しい学科への転換を図ること。
- バイオテクノロジー、新素材などの技術革新に対応するため、その他の学科においても、それにふさわしい学科への転換を図ること。

このような学科の改編を行うためには、生徒減少期における専門学科の学級数を早期に設定し、計画的に学級数の適正化を図ることが望ましい。また、工業教育の成果を一層高める観点から、各

教科・科目の履修の相互乗り入れ及び各学科間の教育の交流や施設・設備の相互利用等を図れるよう、教育課程を効果的に編成し、その運用について創意工夫を図ることが望ましい。

さらに、専門に関する知識・技術の習得をとおして、生徒が主体的に自己の進路を決定できる能力の育成に努めるとともに、進学を希望する生徒にあっては、その希望が実現されるよう教育課程の編成に工夫するなど、特色ある学校・学科づくりに努めることが大切である。

なお、工業の分野に適性を持つ生徒が目的意識を持って入学してくるよう、現在実施している体験入学に創意工夫を図るなど、中学生や保護者の理解を深めることが大切である。

- 教育諸条件の整備については、工業教育における教育内容の改善や学科の改編を行うためには、優れた資質を有する教員の確保に努めるとともに、技術の進歩に対応し得るよう研修の充実を図る必要がある。また、産業界等から優れた人材を講師として招聘する方途についても、具体的に検討されなければならない。なお、現職教員研修のあり方については、最新の知識・技術に関する実技研修や大学等への留学制度をさらに拡充するとともに、技術革新が進んでいる企業の業務を直接体験するなど、新しい知識・技術を習得することを目的とする企業派遣研修の実施についても検討する必要がある。
 - 工業に関する学科における実験・実習の施設・設備については、産業教育振興法等により整備されてきたが、技術革新の進展が著しいこともあって、先端技術機器が十分に整備されているとはいえない状況にある。また、工業の各分野における基礎的・基本的な教育内容についての知識と技術を習得するため、基準設備についてもその更新を早急に行うことが望まれている。このため、今後ともこれらの設備の整備・更新に努めるとともに、特に、学科の改編に際しては、その改善を実効あるものとするため、施設・設備の整備のあり方について十分研究すべきである。
- なお、その際、機器の性能が著しく向上することにも配慮して、リース制の導入を図ることについて検討する必要がある。
- その他、今後の産業界における技術者の資質については、技術革新の進展に適応できる実践力

が求められているが、このような時代の要請に
え得る技術者を育成するためには、現行の修業年
限では十分とはいえない状況にある。工業高校の
教育目標を達成するという観点から、修業年限の
延長についても検討することが望まれる。

また、今後、大学・短期大学・専修学校への進学や
工業高等専門学校への編入学を希望する生徒の増
加が予想されるので、工業高校卒業者の推薦入学
制度の拡充について大学等に要望するとともに、
府立工業高等専門学校への編入学がさらに促進さ
れるよう条件整備について検討する必要がある。

なお、今後の産業社会の発展につれて、優れた
資質を有する教員の確保がますます困難になると
考えられるので、府内に工業教員養成機関を設置
することが望まれる。

(4) 「21世紀の産業社会に対応する本府職業科高等学 校の将来構想について」

産業教育分科会〔平成5(1993)年3月答申〕

ア 今後の職業教育のあり方

(中略)

高等学校における職業教育は、実践的・体験的な
学習をとおして、創造することの喜びや成就感を体
得させながら、社会が求める人材の育成に努めてき
たが、今後、21世紀を展望した職業教育を考えると、
さらに生徒一人一人の個性を生かし、応用力や創造
力の育成を図ることが必要であり、画一的な教育の
是正を図らなければならない。そのために、今後の
努力の方向は、望ましい職業観・勤労観を育成する
とともに、教育内容を精選し、基礎的・基本的な知
識・技術の指導の充実に努め、生徒が可能な限り自
由に選択できる教育課程を編成したり、生徒にとっ
て魅力ある学校とするため、特色あるコースや多様
な類型を設定する必要がある。また、生徒自らが
テーマを設定し、問題解決に当たる課題解決型の学
習を重視し、各職業学科の教育機能をより効果的に
活用することが必要である。

イ 時代の進展に対応した職業教育の創造

(中略)

本府においては、昭和62年度と平成元年度に農業
に関する学科の改編を行い、バイオテクノロジーや
エレクトロニクス、管理・システム技術等の新技術
を導入した。また、工業に関する学科においては、
平成2年度から計画的に学科改編が進められ、情報

化やメカトロニクス、管理・システム技術等に対応
した教育内容への改善が進められているが、さらに
21世紀にふさわしい次のような特色ある学科の設置
について検討する必要がある。

○ 時代の進展に対応できる食品管理、環境工学関
連学科など。

○ 工業技術の総合化・統合化に沿って、より高度な
継続的な学習ができるような「総合技術科」など。

○ 広い意味での「生活」を基軸とした学科で、生
活デザイン、リビングデザイン、福祉等に対応で
きる「生活科学科」など。

また、学科内にコースや類型を設けることにつ
いて配慮することが大切である。

本府の職業学科においては、現在、農業科ではバ
イオテクノロジーを導入した教育内容の展開、工業
科ではエレクトロニクス、メカトロニクスの進展や
生産の管理・システム化への対応の観点から、既存
学科の改編を行ってきたところであるが、教科や科
目、教育内容などが急速に変容する産業構造・就業
構造に必ずしも対応できていない面がある。具体的
には、相互の学科の枠を超えて選択することができ
ず、技術革新に伴うニューテクノロジーの学習や複
数の職業分野にまたがる領域の学習に適合してい
ないなど、柔軟性を欠いていることがその要因と考
えられる。

したがって、今後、学科間の枠を取り除き、職業
に関する複合的な知識や技術を習得させるため、
「工業管理技術」、「流通経済」、「環境工学」など
の選択科目を設け、選択幅を拡大していくこと。

また、第14期中央教育審議会答申においては、高
等学校教育の改革の方向として、「普通科と職業学科
とを総合するような新たな学科」の設置を提言して
いるので、本府においても総合学科については、生
徒の個性の伸長や学習の選択の幅を拡大するなどの
観点から、検討すべき課題であるので、本審議会に
おいて継続して審議する必要がある。

学校間連携等については、高等学校において自校
以外の学習成果を自校の学習として評価する制度に
は、現在、現場実習やホームプロジェクト、定時制・
通信制の課程における指定技能教育施設との技能連
携、実務を学習の成果の一部に替える実務代替、大
学入学資格検定合格科目の単位認定等の例がある。
今後、生徒の多様な実態に対応し、履修の機会を拡
大し、高等学校の教育課程の一層の多様化を図るた

め、近接する学校が互いの特長を生かし合って、自校の特色ある科目に対して他校の生徒を受け入れる学校間連携を積極的に導入すること。

職業資格付与のための試験や実践的技術・技能の能力の検定等を目的とする多種多様な検定試験、いわゆる技能審査のうち高等学校教育との関連が深いものに合格した生徒については、その成果を単位認定することについても研究すること。

地域に開かれた職業教育については、科学技術の進展に伴い、職業技術が高度に多様化していくため、卒業後のリカレント教育に対する希望者が増加するものと予想される。このような人々のニーズに対応するため、職業科高等学校への受け入れ方策を整備し、地域の人々に多様な学習機会を提供していくこと。

さらに、潜在的に学習の希望を持ちながら、身近な教育機関がないことから、これまで学ぶ機会に恵まれなかった人々に対しても、学習機会を提供することについて検討すること。その際、豊富な経験を持った社会人を指導者として活用することは、職業科高等学校の教育の意識を大きく変化させるとともに、新しい学校文化を創造することにもつながる。今後、職業科高等学校は、地域や人々の学習希望に柔軟に対応し、生涯学習機関としての役割を高めていくことが望まれる。

(中略)

国際化に対応した職業教育については、工業高等学校の卒業生の中には、企業等において、東南アジアをはじめとする海外へ派遣されている者も多い。関西国際空港の開港により、アジア近隣諸国との交流が一層盛んになり、職業科高等学校卒業生は、アジア近隣諸国から来る人々を国内で指導する機会が増大することが予想される。

また、今後、産業活動の一層のグローバル化が進展することも明らかである。

このため、高等学校教育においては、世界の文化や歴史について正しい理解と認識を深めるとともに、日本の文化と伝統を正しく把握し、国際社会において、外国の人たちと十分意思疎通を図ることができる人材の育成が求められる。したがって、職業教育における普通教科の教育の充実、特に英語によるコミュニケーション能力の育成等について早急に充実

を図るとともに、教員や生徒を海外に派遣し、また、海外からの留学生の受け入れを促進し、外国の産業の現状を理解した職業教育を積極的に推進する必要がある。

ウ 教育諸条件の整備

指導者の確保については、英語等実習以外の科目について、必要に応じて柔軟に少人数による授業展開が可能となるよう人的処置を講ずること。また、課題研究等で社会人を活用する方策について検討を行うことが求められる。

本府の職業科高等学校においては、先端技術機器の導入も計画的に図られているが、国庫対象としていくものが多く、整備品目や数量等に制限もあるので、さらに施設・設備の整備を進めるため、計画的に整備・更新を図ること。

また、今後、生徒の多様化に対応するとともに、職業教育をより有効に推進するため、講義と実習、少人数による授業展開が可能となるような、多目的な特色ある実習室を整備する必要がある。

教員の資質の向上は、職業教育を魅力あるものにしていくため、重要な役割を果たすものである。教員には、今後とも、高度な専門的知識・技術とともに、広い視野を持ち、指導性に富んだ教育者としての資質が求められている。そのため、教員の指導力の向上等を図ることは重要な課題となっている。特に、職業教育を担当する教員は、常に産業界における技術の動向や進展について、その把握に努めること。そのため、産業の各分野におけるバイオテクノロジーやエレクトロニクス、管理・システム技術等の技術革新の進展に対応する現職教員の研修や、先端技術を利用している企業等に教員を派遣する事業の一層の拡充を図る必要がある。

また、研修においては、企業等の第一線の技術者を講師として招聘することについても、十分配慮する必要がある。

高等教育機関との連携については、近年、職業科高等学校においても、高学歴志向や技術の高度化に伴い、より高度な知識・技術を習得するため、卒業後もさらに高等教育機関に進学する希望を持つ生徒が増加しており、高等学校で学習したことを基礎として、さらに継続して学習できる高等教育機関との連携について、具体的に検討する必要がある。

(5) 生徒減少期における全日制府立高校の今後の在り方について
第一分科会〔平成10(1998)年5月答申〕

21世紀を目前にして、我々を取り巻く社会は地球規模で急速に変化している。ボーダレス化の時代といわれており、人々の営みは、国境を越えて影響し合い、相互依存関係がますます深まるとともに、さまざまな分野においてグローバル・スタンダード(世界標準)による激しい競争の時代を迎えつつある。科学技術や情報化の進展は、国際化を促進するとともに、情報通信ネットワークの普及により、我々の生活様式や教育システムをさらに新たな方向へ転換するものと予測され、情報活用能力の育成も求められるようになっている。

(中略)

ア 全日制府立高校の特色化について(略)

イ 特色化の観点からみた学校規模について(略)

ウ 特色化の観点からみた学校配置と通学区について

府立高校の現状と課題については、総合学科、単位制高校など新しいタイプの学校及び国際教養科、理数科など専門学科の設置、職業学科の学科改編、普通科におけるコースの設置等特色づくりが推進されてきた。

(中略)

(6) 生徒減少期における職業学科の在り方について

産業教育分科会〔平成11(1999)年2月答申〕

ア 課題

現在の職業学科の課題として、高等学校学習指導要領では卒業までに30単位以上の専門科目を履修することが義務付けられていることや、資格取得の要件などにより、教育課程編成上制約を受け、教科・科目の選択幅が狭くなりがちである。そのため、生徒の学習や進路などに対する多様なニーズに応えきれていない状況である。特に、年々増加している大学等への進学希望に対する取り組みが十分でない。科学技術の進展に伴い、専門領域に関する知識・技術とともに、実務の上で幅広く対応できる基礎的な知識・技術が求められている。

(中略)

イ 今後の府立高校の職業学科における特色づくり

基本姿勢として、生徒の自己実現をめざすため、基礎・基本を確実に身に付けさせるとともに、将来のスペシャリストとして豊かな人間性と創造力等を育み、科学技術の変化に柔軟に対応できる能力を育成することが重要である。大阪工業会の調査結果に見られるように、職業学科に対する産業界からの期

待は大きい。このため、府民や産業界の期待に一層応える専門教育が行われなくてはならない。

○ 職業学科の特色化を考えた場合、今後の国際化、情報化、技術革新の進展に対応した取り組みを強めること。生徒の興味・関心に応じて、学習内容の定着を図る上で大きな効果が期待できる実験・実習等の体験的学習を、さらに重視すること。職業教育については、普通科においても実践的、体験的な学習をとおして自己の能力、特性等について理解を深めるとともに、職業資格の取得や技術の習得を図ることなどにより、豊かな職業観・勤労観を育成することが重要である。

また、このことについては、義務教育においても取り組むこと。

○ 職業学科を設置する学校においては、施設・設備や指導のノウハウを活用して、障害のある生徒が、技術力を一層身に付けることができるよう修学上の工夫をすること。

○ 開かれた学校づくりについては、職業学科を設置する学校は、地域社会における役割を一層自覚し、地域社会から信頼される学校をめざして、学校の有する教育機能を地域に提供するとともに、地域社会や産業界等の教育力を学校に活用するなど、学校と地域社会・産業界等との双方向の交流に努め、連携をさらに強めること。

○ 職業学科、特に工業科においてこれまで果たしてきた技術者育成という使命と役割については、今後とも産業界からの期待は大きいと考える。

○ 国際化、情報化への対応のためには、外国語、数学、情報の基礎的知識を一層定着させるとともに、実験・実習等の体験的学習を重視すること。これらの具体的な方策のため、生徒が自らの意思で選択できる柔軟なシステムを構築するという観点から、次の点に配慮すること。

○ 学科内の選択科目数を増やすとともに、異なる学科間の科目選択などが可能となるようにすること、資格取得のためのコースを設けることなど、生徒の選択幅を拡大すること。

○ 大学進学を希望する生徒のニーズに対応するため、専門科目を普通科目で一部代替するなど、教育課程の工夫や指導体制の確立を図るとともに、入試科目や推薦入学枠の拡大など大学入試の在り方の改善について、大学等への働きかけを継続的に行うこと。

- 将来の進路を見とおして自己実現を図るため、異なる学科への進路変更が可能となるよう、平成9年度から実施されている府立高校間の転科（転学）制度の積極的な活用を図ること。
 - 総合募集の実施については、課題を明らかにしつつ、その拡大についての検討をすること。
 - 近接する学校がお互いの特色を生かし合うことができる学校間連携を拡大すること。
- これらの方策は、可能なものから実施に移し、各学校の特色づくりを進めることが重要である。

（中略）

産業界等との連携については、その内容の教育的意義や効果について十分配慮しながら、教育委員会が、産業界等を代表する団体と連携を図り、企業等と学校との連絡・調整の窓口になることが望ましい。なお、地域社会・産業界・研究機関等との連携を図る方策として、次のようなことを推進すること。

- 職業学科において、産業界から講師を授業に招聘することは、生徒にとって先端の技術・技能や企業の実態等を理解し、ひいては豊かな職業観・勤労観を養うことにつながるなど大きな効果が期待できる。今後、長期的に招聘し、単位認定を行うことができるよう検討すること。
- 先端技術に関する情報や最先端の素材などは、生徒の興味・関心を喚起する教材としては大きな効果があるが、学校独自では入手困難な場合が多い。生徒が、先端技術の一端に触れることができるよう産業界との連携に一層努めること。
- 高等学校の「職業教育担当教員企業派遣研修」は、専門分野の知識・技術の習得はもとより、教員が企業の実態を直接体験できる数少ない機会の一つであることから、今後はさらに産業界との連携のもと、長期にわたって研修できるよう検討すること。
- 就業体験（インターンシップ）については、自己の職業適性や将来設計について考える機会となり、主体的な職業選択能力や職業意識の育成を図ることを目的として、すでに一部の職業学科において実施されているところがあるが、その活動を拡大し、成果を単位認定する方向で実施できるようにすること。
- 中学生の進路選択に当たって、現在の体験入学のみならず、今後は中学生が「総合的な学習の時間」などを利用して高校の学習内容はじめとし

た教育活動を体験し、理解できる機会を拡大できるように検討すること。

- 現在行っている「大阪府産業教育フェア」や各種のイベントにとどまることなく、さらにさまざまな機会をとらえて、学校のPRに努力すること。なお、固定的なイメージでとらえられがちな職業学科という名称を、実態に合った名称に変更することなども検討の余地がある。
- 地域社会に信頼され、貢献できる学校をめざして、教員のみならず保護者や生徒等の意見をも反映できる「学校教育自己診断」を行うなど、開かれた学校となるように努めるとともに、学校の有する教育資源を積極的に地域社会へ還元すること。

（中略）

職業学科の入学選抜については、目的意識を持ち意欲ある生徒を受け入れる観点から、専門学科第一次入学選抜で、現行の50%から他の専門学科と同様に、募集人員のすべてを選抜することや、現行20%の合否のボーダーゾーンを、その幅を広げることなど、今後、それらのメリットとデメリットを十分精査し、入学選抜の一層の改善に向けて検討を行う必要がある。

適正配置については、今後の生徒数の減少を考えると、職業学科においても、新しいタイプの学校を設置することなどにより、再編統合を視野に入れる必要がある。その際、意欲を持って職業学科へ入学しようとする生徒の選択幅を狭めることのないよう、地域的なバランス等を十分考慮に入れ、慎重に対応することが望まれる。

(7) 今後の府立工業高校のあり方について

〔平成15(2003)年5月答申〕

ア 今後めざすべき教育内容とその実現に向けた取り組み

工業高校では、工業教育をとおして、技術者としての知識、技術・技能を修得するだけでなく、自己の進路を主体的に切り拓き、自立した個人として他者と協働して生きていくための確かな職業観や勤労観を育成するとともに、社会における自らの在り方を考える教育を進めることにより、環境の変化に対応できる資質を養うことが重要である。このため、普通教科・科目における基礎・基本の確実な定着を図るとともに、ものづくりに取り組む積極的な姿勢や課題を発見し解決する能力の育成、基本的な知識、技術・技能を身に付け、工業高校での学習を生かし

た進路実現が図られるよう、教育内容の充実とその実現に向けて取り組みを進める必要がある。

なお、これまで、工業高校においては、普通高校に比べて多くの人的・物的措置がなされてきたが、今後これらの一層効率的な活用を図るとともに、施設・設備の充実など教育条件のさらなる向上に努めるべきである。

(ア) 職業人、社会人として自立する力の育成

工業高校に学ぶ生徒には、企業や社会の一員としての役割を踏まえ、ものづくりの分野をはじめ、社会で活躍していくための基本となる職業人としての自覚を培い、厳しい環境の変化にも柔軟に対応し、自立していく力の育成が必要である。このため、工業に関する知識、技術・技能に加えて、幅広い教養と社会性を身に付けさせるとともに、確かな職業観・勤労観を養うための教育を進めるべきである。

(イ) 専門分野の深化をめざす教育内容

将来のスペシャリストの育成を見ずえた、専門分野の深化に必要な基礎・基本の習得に重点を置いた教育の充実を図る必要があるので、工業高校生として修めべき専門技術の到達目標の明確化を図ることが重要である。

また、職業資格取得やインターンシップの推進による生徒の学習意欲の高揚、職業観・勤労観の育成を図ることも必要である。

さらに、流通などのマネジメントや経営、品質管理等に関する知識についての学習の機会を設けること、語学力を含めコミュニケーション能力や自己実現能力を身に付けることなど、変化の激しい時代に主体的に対応できるものづくり技術者としての幅広い知識の習得を図るべきである。

産業界においても、ユニバーサルデザインの観点から、すべての人に優しいものづくりへの対応が必要となっており、今後、このような新しい分野の学習課題に対応していくことが必要である。

なお、工業高校に学ぶ生徒がものづくりへの興味・関心を高め、意欲的に学習に取り組めるよう、専門分野の基礎・基本に係る設備機器の更新を進めるとともに、各校の特色づくりに応じた設備機器の整備の重点化と集約化を図ることにより、拠点的機能を発揮し、自校の特色ある教育の成果を工業高校だけでなく普通科も含めた他校の生徒にも提供できるよう努めることが求められる。

また、工業高校間のネットワークを強化し、府立

工業高校全体が連携し施設・設備の有効利用等に努めることが必要である。

障害のある生徒が、工業高校において確かな職業観・勤労観を身に付け、それぞれの能力を十分に生かして、専門的な知識や技術を修得できるよう、修学上の細やかな工夫、配慮が求められる。

(ウ) 高等教育機関への接続をめざす教育内容

工業高校から、さらに高度な専門性を身に付けることができる高等教育機関への接続をめざす教育が求められる。そのためには、生徒が高等教育機関へ進学し、専門分野を履修するために必要な、普通教科・科目の学習が可能な選択科目やコース等を設定するなどの方策を講じるべきである。併せて、進学希望に合わせた科目選択が柔軟に行えるよう、前期または後期での半期ごとの単位認定が可能となる2学期制を導入するなど、柔軟なカリキュラムの編成を行う必要がある。

また、工業高校生が大学の公開授業などを受けられる機会の拡充や、高等教育機関の教員等が講師として工業高校で専門の講義をする、いわゆる出前授業を実施することなどをおして、生徒に将来高等教育機関に学ぶことの動機付けを行うことが必要である。

さらに、高等教育機関の接続に向けた適切な指導を行うためには、工業高校と進学先の大学や専門学校などとの間で教職員の交流を進め、相互の教育内容への理解を深めていくことが重要である。

(エ) 産業界や小・中学校、大学等との連携

工業高校が実践的技術者や将来のものづくりのリーダーの育成という役割を果たしていくためには、常に産業界や大学等の動向やニーズを把握し、それによって工業教育の内容を検証し、向上させていく不断の努力が必要である。

また、義務教育段階からものづくりに親しむことが不可欠であり、工業高校からの出前授業や学校訪問など小・中学校との交流を進めるとともに、工業高校での体験入学のさらなる推進や学校のホームページの充実などによって、児童、生徒、保護者、中学校の教員に対して工業高校の教育内容についての積極的な情報発信に努めなければならない。

時代や産業界のニーズを反映したカリキュラムの開発など、工業教育の充実・向上を図るためには、工業高校内部の取り組みに加えて、広く産業界や大学など外部の専門家に協力をあおぎ、十分な連携を

図って人的、物的な資源とともに各種情報のハード・ソフトにわたる幅広い社会資源を明日のものづくりを担う人材の育成に活用していくことが求められる。

(オ) 教員の資質向上

専門教育の指導に当たる教員は、常にモチベーションを高め、最新の情報を得て技術力を高めるなど、一層の資質向上が不可欠である。そのため、教員採用に当たって、産業界の実務経験や技術力も評価するとともに、初任者の技術力向上に向けた実技研修の充実に努めるべきである。

また、現在実施されている悉皆研修や企業への派遣研修等に加えて、個々の教員の技術力に応じて、その向上を図るためのきめ細かな研修メニューの開発を行うことが必要である。

そのためには、企業の熟練技術者や大学等の研究者を招いて直接指導を受けたり、教員が企業において実務を通じて技術を学ぶことにより、最新の知識、技術・技能を修得するとともに、ものづくりマインドの一層の向上が図られるよう、教員研修の拡充を図るなど、教員の資質向上に向けて一層の取り組みを進めなければならない。

イ 学科のあり方

(ア) 専門分野の学習の深化をめざす学科のあり方

専門分野の学習の深化のためには、基礎・基本の知識、技術・技能の習得を前提として、企業ニーズや産業構造の変化に柔軟に対応できる枠組みへと改革を進めなければならない。現在、府立工業高校の全校に機械系、電気系の学科が設置されているが、本府のものづくり産業を担う人材の育成に関して、今後も機械系及び電気系は、基幹的分野として大きな役割を持つものである。今後、これらの学科については、府内の産業の動向を踏まえつつ、製造技術のシステム化や環境技術への対応など、産業の実態に即して充実・改善を図る必要がある。その他の学科についても、特色ある地場産業を担う人材を育成する観点を踏まえ、生徒の就業状況や社会ニーズ、さらに技術の高度化などの実態を見極め、その充実や改編・整理を行う必要がある。

一方、スペシャリストの育成を望む声とともに、技術の複合化への対応を望む声が強いことから、既存の学科の改編により、「総合技術科」や「ものづくり工学科」など、複合領域が学べる学科の設置や相互の領域の技術が学べるような弾力的なシステム

の構築についても検討する必要がある。

(イ) 高等教育機関への接続を視野に入れた学科やコース等の設置

専門分野の基礎・基本の習得という工業高校本来の教育内容を堅持しつつ、将来のものづくりリーダーの育成に向けて高等教育機関で専門性をさらに深めたいという生徒のニーズに応えるための教育の充実が必要である。このため、高等教育機関での学習に特に必要な数学・物理・外国語が選択できるコース等の設置など、柔軟なカリキュラムを編成することが求められる。

(ウ) 総合募集について

学科の選択に当たっては、工業高校の各学科の学習内容を十分に理解し、将来の進路を見とおして選択することが望ましいが、中学3年生の時点では、その選択が難しい面もあり、高校入学後に不適應により中途退学につながるケースも見られる。このことから複合領域の学習ができるシステムの構築とともに、入学者選抜における学科ごとの募集ではなく、学校全体として募集を行う、いわゆる総合募集（一括募集）の実施が求められる。それにより、1年生では、全員が工業高校生として身に付けるべき専門分野の基礎・基本を共通履修し、学年が進行するにしたいが、自らの興味・関心や進路希望に応じて、専門分野の学習の深化に必要な科目を選択するという、生徒のニーズに合った教育の展開が可能となる。

なお、総合募集の実施に当たっては、生徒の希望を尊重しつつ、本人の適性や興味・関心を十分に踏まえて専門分野の選択が円滑に進められるよう、ガイダンス機能の充実に努めるべきである。

ウ 適正規模及び適正配置

(ア) 適正規模

近年の生徒の志願状況や企業からの求人状況、産業の動向を示す各種指標などから、工業高校の募集人員を積極的に拡大する状況ではないものの、今後の製造業を中心とした大阪の産業を支える人材育成の重要性から、これまでの工業高校の生徒募集比率に基づく募集学級規模を確保することが必要である。工業高校の学校規模は、現在、6～7学級となっているが、6学級程度の規模では教員配置数が少なくなり、今後、新たな工業高校として、生徒の学習ニーズに応じて柔軟な科目展開等を行っていくことが困難となる。工業高校においては、普通教室に加えて多くの実習室等があり、施設面でも学級数の拡

大には現状の面積で十分対応できることから、工業高校の学校規模については今後、7～8学級に拡大すべきである。このように、工業教育の一層の充実に向けて学校としての適正な学校数を確保するという観点から、工業高校の再編整備を進める必要がある。

(イ) 適正配置

適正配置については、今までの答申等に示された方向性を踏まえ、現在の府立工業高校をはじめ他の府内公立工業高校の立地を前提に、各地域ごとの公立中学校卒業生数、府内の産業の集積状況やこれらを踏まえた地域バランス、交通の利便性などを総合的に考慮して行う必要がある。

また、各校がさらに一層特色づくりを進め、それぞれが特定分野や技術などにおいて拠点機能を持つよう施設・設備の充実を図る必要がある。

なお、各校の特色づくりに際しては、産業政策の動向はもとより所在地域の産業との連携を視野に入れた取り組みが重要である。

エ 定時制の課程（夜間）のあり方

多部制単位制高校の設置に伴い、夜間定時制の課

程への入学者の減少が予測され、夜間という条件のもとでの就学を希望する生徒の志願状況を踏まえ、適正規模・適正配置に留意した再編整備が必要となる。学習内容としては、多様な生徒の興味や関心に対応するため、複合的な学習ができる柔軟な学習システムとする必要がある。

また、普通科に学ぶ生徒にも、工業に関する科目選択が可能なカリキュラムを編成することは、将来の職業観を体験的に養う上で重要である。こうしたことから、夜間定時制の課程の工業科については、工業科の施設・設備を活用した専門科目や普通科目を生徒の興味や関心に応じて選択し、総合的に学習できる「総合学科」に改編することが求められる。

また、生徒に工業科目を含めた多様な科目選択を可能にするには、今後、府内における地域バランスを考慮し、多部制単位制高校（クリエイティブスクール）の設置を計画的に進め、これらの学校で修得した単位を、在籍校の単位として認めることなど、柔軟な科目履修のシステムを構築するべきである。

2 大阪府立工業高等専門学校の学科改編

(1) 趣旨

平成元(1989)年7月の府学教審産業教育分科会からの「新しい時代に対応する府立学校の職業学科のあり方について―特に、工業高等専門学校及び工業高等学校の学科について―」の答申の趣旨に沿い、府立工業

高等専門学校（以下「府立高専」）の学科改編が実施された。

(2) 学科改編の内容及び時期

学科改編は、平成3(1991)年4月から表1.1のような内容で行われた。

表 1.1 大阪府立工業高等専門学校の学科改編の内容

既設学科名	募集学級数	新学科名	募集学級数	専門分野
機械工学科	2	機械工学科	1	機械工学分野 (メカニクス)
		システム制御工学科	1	電子機械分野 (メカトロニクス)
電気工学科	1	電子情報工学科	1	電子工学分野 (エレクトロニクス)
工業化学科	1	工業化学科	1	バイオテクノロジー 新素材分野
土木工学科	1	建設工学科	1	土木・建築分野

(3) 教育課程の改善

平成3(1991)年度から、各学科に共通する一般科目と学科ごとの専門科目を展開するとともに、科学・技術の進展に沿った新教育課程が学年進行で実施された。

(4) 教員の資質向上

- ① 新教育課程の実施に伴う教員配置計画に沿い、教員が増員された。
- ② 新しい教育内容に対応するため、専門の学術分

野の研究集会、講習会・研修会等に積極的に参加するなど、現職教員研修が拡充された。

- ③ 大学、産業界からの外部講師を必要に応じて招聘された。

(5) 施設・設備の整備

- ① システム制御工学科及び共同教育研究センター

3 大阪府立工業高等専門学校あり方検討会議

平成3(1991)年4月の学科改編から10年以上経過したことをはじめ、科学技術の質的变化・高度化、国際化、情報化の進展など社会情勢が変化したことや、専攻科の制度化、日本技術者教育認定機構(JABEE)の発足、さらには、府の行財政計画案の中で「府の大学や試験研究機関等との連携のもと、産業教育の変化や生徒のニーズ、進路の多様化に対応した高等教育機関としての展望を視野に入れ、今後とも府が設置する必要性を含め、機能のあり方について検討を行う。」とされたことなどを踏まえて、平成13(2001)年9月に「府立工業高等専門学校あり方検討会議」が設置され、平成14(2002)年7月に報告書がまとめられた。その概要は、次のとおりである。

(1) 府立工業高等専門学校の果たすべき役割

- 今後とも科学技術創造立国をめざす一環として、製造業の発展を担う実践的技術者が必要である。大阪を中心とした関西圏における企業の活性化や経済成長を図るためにも、実践的技術者の育成が必要不可欠である。
- 社会や府民にとって魅力ある学校づくりを進める必要がある。すなわち、技術者教育中心の高等教育機関としての位置付けを明確にし、しかも、実践的技術者の育成をとおして、産業界や地域へ貢献できる魅力ある学校づくりが期待されている。

(2) 教育のあり方

- 教育内容：技術者に必要な幅広い知識や技術を身に付けさせる。すなわち、学習量の減少に対応した基礎・基本の確実な定着を図り、実験・実習等体験的学習や問題発見・問題解決・プレゼンテーション能力等、実務的能力の育成及び

の校舎棟が建設されるとともに、新教育課程の実施に必要な実験・実習室等を確保するため、既存校舎が改修された。

- ② 新教育課程の実施に伴う年次整備計画に沿い、老朽化施設の更新及びコンピュータネットワークシステムやCADシステム、材料試験装置など先端技術機器の導入が図られた。

専門課題学習を充実させ、経営管理教育の推進を図ること。

- 学科のあり方：社会的ニーズに適切に対応した学科とすること。
- 専攻科の設置：専門分野の学習の深化を図り、JABEE認定について検討すること。

(3) 管理運営体制

副校長の設置等権限と責任を明確にできる管理運営体制を強化すること。また、開かれた学校づくりに励み、教育環境の整備・充実に伴う受益者負担を検討とともに、教職員配置のスリム化を図ること。

(4) 設置形態

独立行政法人化についての検討をする必要がある。

平成15(2003)年6月に「府立工業高等専門学校改革推進プロジェクトチーム」を府教育委員会内に設置し、平成16(2004)年3月に「府立工業高等専門学校改革計画案」が示された。

その概要は、次のとおりである。

ア 教育のあり方

- ① 基礎・基本の確実な定着、専門技術の各分野での基礎・基本教育の徹底。
- ② 体験的学習を通じて職業観・勤労観の定着、実践的な能力の育成。
- ③ 高度化する産業技術に対応した専門課題学習の充実、問題発見・解決能力の育成。
- ④ グループによる課題への取り組み、マネジメント能力等の育成。
- ⑤ 技術者としての社会的責任を自覚し、行動できる能力の育成。
- ⑥ ガイダンス機能を充実し、学生の進路・コース選択等を支援。
- ⑦ 障害のある学生に対する就学上の配慮についての検討。

イ 学科のあり方－5学科制から1学科6コース制への改編－（平成17年度）

変化する産業技術者の育成ニーズに適切に対応するため、学科の枠組みを超えた「総合工学システム学科」1学科6コース制とする。コースの名称は、次のとおりである。

- 機械システムコース
- システムデザインコース
- メカトロニクスコース
- 電子情報コース
- 物質化学コース
- 環境都市コース

ウ 専攻科のあり方－1専攻4コースの設置－（平成17年度）

- ① 産業技術の革新・高度化に対応し、本科と有機的に接続した人材育成を行う。「総合工学システム専攻」1専攻4コース（専門分野）を設置する。
- ② 機械工学、電気電子工学、応用化学、土木工学の四つの専門分野について、大学評価・学位授与機構の認定が受けられる内容とする。
- ③ 技術者教育の国際的基準となるJ A B E Eの認定をめざす。

エ 入学者選抜

- ① 本科の入学者定員は、進路状況求人倍率や、産

業界への貢献の観点から現行どおり200名とし、総合募集の実施、受験機会の複数化等の検討を行う。

- ② 専攻科の入学者定員は20名とし、社会人技術者の選抜方法を検討する。

オ 管理運営体制

- ① 組織の活性化を図り、社会的ニーズに適切に対応した教育を推進する。
 - 校長を補佐する副校長の複数配置、校内組織の見直しを行い、組織における権限と責任を明確にできる運営体制を強化する。
 - 組織を再編し、教育研究支援機能、産業及び地域への貢献機能を充実する。
 - 公開授業・評価や外部評価制度を充実し、学校運営に反映する。
 - 企業等の外部人材の活用を検討する。
 - 校長のリーダーシップのもとに教員の研究奨励制度を創設し、教育内容の向上、産学連携に反映する。
 - 府立高校における整備状況を踏まえ、空調設備の導入を検討する。
- ② 国立高等専門学校などを参考にしながら、表1.2のように教職員配置を段階的にスリム化する。

表 1.2 教職員の配置計画

教 員	平成16年度配置	98名	平成19年度当初	81名
事 務 職 員 等	平成16年度配置	34名	平成21年度当初	24名
学 校 技 師	平成16年度配置	24名	平成28年度当初	14名

カ 設置・運営形態

設置・運営については、地方独立行政法人法の対象事業とされていないことから、府が運営することとし、国の動向等を見極めながら、引き続き検討する。

4 学科改編（農業・工業）

昭和61(1986)年5月府教育委員会に「農業教育近代化検討委員会」が設置され、付加価値の高い農業生産の技術を身に付け、時代の変化に対応できる職業人の育成について検討が進められた。

また、同年7月に府学教審産業教育分科会から答申が出され、この中で「農業に関する学科においては、……既存の学科を新しい学科へ転換することについて検討することが望まれる。」ことなどが提言された。これらを踏まえ、昭和62(1987)年度と平成元(1989)年度に府立園芸高校及び府立農芸高校において学科改編が行われた。

さらに、工業高校の学科改編が、昭和61(1986)年7月に出された府学教審産業教育分科会の「本府高等学

校における今後の職業教育の在り方について」の答申及び平成元(1989)年7月に出された府学教審産業教育分科会の「新しい時代に対応する府立学校の職業学科について—特に、工業高等専門学校及び工業高等学校の学科について—」の答申を踏まえ、①原則として既存学科を改組することとし、平成2(1990)年度から平成6(1994)年度までの5か年で計画的に実施する。②エレクトロニクスの進展に対応するため、情報関連学科を設置する。③メカトロニクスの進展に対応するため、機械と電子の領域を融合した学科を設置する。④生産の管理、システム化に対応するため、専門領域を拡充した学科を設置する。という方針のもとに推進された。

なお、表1.3は、府立農業・工業高校の学科改編の状況の推移を示したものである。

表 1.3 大阪府立農業・工業高等学校の学科改編の状況の推移

年 度	学 校 名	改編前の学科名	改編後の学科名	学級数
昭和62	園 芸	造 園 科	環 境 緑 化 科	1
		農芸化学科	微 生 物 技 術 科	2
平成元	農 芸	畜 産 科	資 源 動 物 科	2
	園 芸	園 芸 科	フ ラ ワ ー フ ァ ク ト リ 科	3
2	農 芸	農 芸 科	ハ イ テ ク 農 芸 科	1
	成 城 工 業	電 子 工 業 科	情 報 技 術 科	3
3	淀 川 工 業	電 気 科	情 報 技 術 科	3
	和 泉 工 業	電 気 科	情 報 技 術 科	3
	佐 野 工 業	織 維 工 業 科	テ キ ス タ イ ル 工 学 科	2
	今 宮 工 業	印 刷 工 業 科	グ ラ フ ィ ッ ク ア ー ツ 科	1
4	布 施 工 業	機 械 科	電 子 機 械 科	4
	城 東 工 業	電 子 科	電 子 情 報 科	2
	堺 工 業	金 属 工 業 科	材 料 技 術 科	2
	成 城 工 業	機 械 工 学 科	電 子 機 械 科	4
5	淀 川 工 業	機 械 科	電 子 機 械 科	5
	東 住 吉 工 業	設 備 工 業 科	設 備 シ ス テ ム 科	2
	藤 井 寺 工 業	工 業 化 学 科	化 学 シ ス テ ム 科	2
6	佐 野 工 業	機 械 科	電 子 機 械 科	3
	茨 木 工 業	工 業 化 学 科	環 境 化 学 科	2

学科改編に伴う施設・設備については、新しい教育内容にふさわしい施設・設備となるよう、バイオテクノロジーや情報関連機器、先端技術機器等、産業教育

国庫補助金を中心に整備された。

また、情報関連機器については、リース制の導入が図られた。

5 定時制への普通科の設置・総合募集

平成7(1995)年7月に府教育委員会から、「生涯学習時代の多様なニーズに応える―魅力ある定時制高校への改革―」が公表された。

この中で定時制高校は、志願者数の減少(募集人員の約半分)などにより、生徒実態の多様化、卒業率の低下(入学時の約半分)、学校が小規模化してきた。定時制高校は、勤労青少年のための後期中等教育という位置付けに変わりはないものの、生徒の実態は大きく変化している。このまま、現状を傍観するならば、定時制高校の将来は憂慮されるため、生涯学習時代の多様なニーズに応え、いつでもだれでも学ぶことができるような魅力ある定時制高校に改革するために再編するほか、魅力ある定時制高校に改革するためには、一定の学校規模が必要であり、全体の志願状況から見て、周辺校の募集停止は止むを得ないという考えが示された。

(1) 改革の具体的な方策

ア 特色ある教育課程の編成

- 工業高校に普通科を併置し、普通科目も職業科目も相互に学ぶことができる総合制を導入する。(西野田工業、淀川工業、今宮工業、佐野工業の4校)
- 普通科に生徒のニーズに応えることができるコース制を導入する。(情報処理コース、国際教養コース等)
- 選択科目を拡充し、生徒が自ら興味・関心等に応じて学習できる選択制を導入する。
- 普通科に専門科目を取り入れ、職業能力を伸ばす。「産業社会と人間」、「情報処理」、「工業数理」、「文書処理」、「簿記」等)

6 総合学科の設置

総合学科は、平成5(1993)年3月に高等学校教育の一層の個性化・多様化を推進するため、選択履修を原則に普通教育及び専門教育を総合的に実施する学科であり、現行の普通科・専門学科に並ぶ第3の学科として、国において策定されたものである。その際、文部省初等中等教育局長通知により、学年による教育課程の区分を設けない単位制による課程とすること、教育課程における科目編成は高校の必修科目、学科の原則履修科目、総合選択科目、自由選択科目により編成することなどが示された。

イ 学習形態・修業年限の弾力化

- 生徒が主体的に学習計画を立てることのできるよう、単位制の学校を拡充する。
- 4年制を基本に、3年間でも卒業できる定時制・通信制併修制度を拡充する。

ウ 単位制高校の充実

- いつでも可能な時間に学ぶことができるよう、桃谷高校を単位制の新しいタイプの高校としてその教育機能を一層充実させるため、昼間の定時制の課程に続き、夜間の定時制の課程を新設する。

エ 生涯学習

- 学校で開設している教科・科目を開放し、再学習を希望する府民のため、聴講制度の導入を検討する。

(2) 生徒の就学上の配慮

- ① 再編後の学校所在地は、自宅又は勤務先等府内の各地域から30～40分以内で通学が可能な範囲になるよう配慮する。
- ② 募集停止校で在校生が留年し、再履修を希望する生徒がいる場合は、課程の廃止を1年に限り延長する。
- ③ 補食給食校の完全給食化について検討する。

(3) 生徒募集停止

定時制改革を実施するため、6校(市岡、守口、高津、今宮、勝山、佐野)を平成8(1996)年度に生徒募集停止し、再編する。平成9(1997)年度以降については、平成8(1996)年度の選抜実施状況、適正配置の観点等を踏まえて引き続き検討する。

このうち、学科の原則履修科目としては、自己の進路への自覚を深めさせるとともに、将来の職業生活の基礎となる知識・技術を習得させるため、「産業社会と人間」、「情報に関する基礎科目」、「課題研究」の3科目が示された。また、教育課程の編成に当たっては、これら原則履修科目と専門教科・科目を合わせて30単位以上開設することとされた。

総合学科に関する教育課程の編成の基準については、それまで文書で通知されていたものが改められ、平成11(1999)年3月学習指導要領にその基準が明示された。

平成15(2003)年度から学年進行により実施の学習指導要領においては、すべての学科の必修修教科として

「情報」及び「総合的な学習の時間」が新設された。総合学科においては、「総合的な学習の時間」に「生徒が興味・関心、進路等に応じて設定した課題について、知識や技能の深化、総合化を図る学習活動」を行うこととされた。

また、これに伴い、総合学科では「産業社会と人間」をすべての生徒に原則として入学年次に履修させること。その標準単位数は2～4単位とし、教育課程の編成に当たっては「産業社会と人間」及び専門教科・科目を合わせて25単位以上開設することが示された。

7 就業体験(インターンシップ)の実施

インターンシップは、従来から農業高校や工業高校などで「実習」や「課題研究」の一部として、産業界の現場における「現場実習」として実施されていた。

平成7(1995)年7月の理産審答申において、今後の専門高校での教育の改善・充実を図っていく上で、これまで以上に地域や産業界との連携が必要であるとされ、インターンシップの重要性とその意義が、次のように強調された。

- 職業の現場における実際的な知識や技術・技能に触れることが可能になり、学校における学習と職業との関係について生徒の理解が促進するとともに、学習意欲を喚起する。

8 教育改革プログラム

「全日制府立高等学校特色づくり・再編整備計画(全体計画)」

平成11(1999)年度に府教育委員会から、「全日制府立高等学校特色づくり・再編整備計画」が公表された。本計画は、生徒減少期を教育環境・教育条件など教育の質的向上を図る好機ととらまえ、同年度に策定された府教育委員会の「大阪府教育改革プログラム」に基づいてつくられたものであり、平成11(1999)年度から平成20(2008)年度までの10年間にわたる、府立高校の改革計画が示された。

このような中、平成14(2002)年5月に府学教審から、「今後の後期中等教育のあり方について」の答申が出された。その概要は、多様なニーズを持つ生徒が目的意識を明確にして学ぶことができる多部制単位制高校(クリエイティブスクール)の設置と、これに従前の

このほか、総合学科の施設・設備については、専門教科・科目(産業教育関係)25単位以上の設置により、産業教育振興法が適用されることになった。

本府においては、平成8(1996)年度から府立柴島高校、府立今宮高校、府立松原高校がそれぞれ総合学科に改編された。

なお、平成16(2004)年度には、府立能勢高校、府立芦間高校、府立八尾北高校、府立枚岡樟風高校、府立堺東高校、府立貝塚高校にも総合学科が設置された。

- 生徒が自己の職業適性や将来設計について考える機会となり、主体的な職業選択の能力や高い職業意識の育成が促進される。

- 生徒が教員や保護者以外の大人と接する貴重な機会であり、異世代とのコミュニケーション能力の向上が図られる。

また、平成11(1999)年3月告示の学習指導要領では「就業体験」として取り扱い、生徒の学習に対する目的意識や職業観・勤労観の希薄化のほか、進路未決定の高校卒業者の増加や就職者の早期離職率の上昇の顕著化などに対応するため、専門高校に限らず総合学科や普通科にも取り入れ、できるだけ多くの生徒に体験させる必要があることが示された。

全日制的課程を合わせた「昼間の高校」という新たな枠組みを設定し、これに対応した高校への進学率を設定すること、及び多部制単位制高校(クリエイティブスクール)の整備に伴う夜間定時制の課程の学校規模や配置のあり方について検討する必要があるなどであった。

続いて、平成15(2003)年5月に府学教審から「今後の府立工業高校のあり方について」の答申が出された。この中で、社会経済情勢の変化に伴う今後の工業高校に求められる方向として、「実践的な技術・技能を身に付けるために専門分野の深化をめざす」、「高度な専門性を身に付けるため高等教育機関への接続をめざす」の二つをあげ、これをもとに今後めざすべき教育内容とその実現に向けた取り組みや、適正規模及び適正配置のあり方、工業高校に併置されている夜間定時制の課程のあり方などが示された。

これに伴い、同年6月に本計画の全体的な見直し

行われた。

なお、その概要は、次のとおりである。

(1) 基本理念

国際化、情報化、少子高齢化等の社会経済情勢が変化するとともに、生徒の学習ニーズが多様化する中で、生徒一人一人が興味・関心、能力・適性、進路希望等に応じて多様な学習と幅広い進路選択が可能となるよう、府立高校の特色づくりを進めること及び生徒減少による学校の小規模化が進む中において、適正規模・適正配置の観点から再編整備を推進し、活力ある学校づくりを進めること。

(2) 計画期間

平成11(1999)年度から平成20(2008)年度までとする。

(3) 府立高校特色づくりの内容（平成11年度から）

府立高校特色づくりの内容は、次のとおりとする。

ア 「普通科総合選択制」(略)

イ 「総合学科」(略)

ウ 「全日制単位制高校」(略)

エ 「多部制単位制高校」(クリエイティブスクール)(略)

オ 「夜間定時制の課程」(略)

カ 「工科高校」

府学教審答申で示された工業高校での専門分野の学習の深化、高等教育機関への接続という二つの方向性を踏まえて、産業構造の変化や技術の複合化などの課題に対応できるよう、教育内容の充実を図るとともに、適正規模・適正配置の観点から工業高校を再配置する。

また、工業高校については、教育内容、教育システムの大幅な刷新を図り、新しい学校としてスタートすることから、専門高校としての種別名称を「工科高校」に改める。

なお、「工科高校」の内容は、次のとおりとする。

- 機械、電気を基幹分野として、専門分野の知識、技術、技能の基礎・基本を修得できるものとする。また、技術や産業分野の複合化に対応して、専門科目の共通履修や、複合分野を系統的に学習できるものとする。
- 高度な技術を修得し、専門性を身に付けることをめざす生徒が、進路希望に応じて大学などの高等教育機関への接続に向けた学習が可能となるよう、必要なコースや選択科目を設置する。

- 企業や大学、試験研究機関等の協力のもとに、見学や公開講座、インターンシップ制度などを積極的に活用することにより、生徒が先端的な技術・機器や最新の情報に接する機会を提供し、ものづくりに対する意欲の向上を図る。

- 柔軟な科目の設定や単位認定が可能となる2学期制の導入を図る。

- 専門的な技術・技能を身に付けられるよう、専門分野の基礎・基本に係る設備・機器の整備・充実を進めるとともに、各校の特色づくりに見合うよう、重点的・集約的な設備・機器の配置を行う。

- 工業教育の向上を期するため、各府立工科高校が連携を強化し、一体となって取り組みを進める。

- 工科高校教員の技術・技能の向上に向けて、個々の技術力に応じた研修や、企業等における実務研修の一層の充実を図る。また、産業界での実務経験や技術力を有した教員の採用に努めるとともに、高度な専門性を有する退職教員や企業・地域等の優秀な人材を外部講師として積極的に活用する。

- これまでの学科に代わって新たに体系付ける専門科目のまとまりである「系」を設定する。現在設置されている機械、電気以外の学科については、地域の産業とのかかわりを踏まえつつ、生徒の就業状況や社会的ニーズ、技術の高度化などを見極め、系としての充実や改編、整理を行い、1校当たり3～4の系を設置する。

- 1年次において、ガイダンスのための科目を設け、専門分野の知識だけでなく、職業観の育成や自らの生き方について考える内容のものとする。

- 多様なコース、教科・科目を展開することや、施設規模等から、募集学級数は1学年8学級を基本とする。

- 現在の府立工業高校の立地を前提に、府内の産業の集積状況や、これらを踏まえた地域バランス、通学の利便性などを総合的に判断して、現行12校のうち9校を工科高校として再配置する。

- その9校は、府立茨木工業高校、府立西野田工業高校、府立淀川工業高校、府立今宮工業高校、府立城東工業高校、府立布施工業高校、府立藤井寺工業高校、府立堺工業高校、府立佐野工業高校とする。

キ 「国際科学高校」(略)

表 1.4 「全日制府立高等学校特色づくり・再編整備計画」(全体計画)

学 校 の 種 類	平成10年度	平成20年度	
		平成11年度の計画	平成15年度の計画
普 通 科	117 校	76 校	75 校
専門学科併置・総合選択制	19 校	29 校	28 校
総 合 学 科	3 校	9 校	10 校
全 日 制 単 位 制	—	4 校	4 校
専 門 高 校	16 校	17 校	15 校
多 部 制 単 位 制	—	—	6 校
昼 間 の 高 校 計	155 校	135 校	138 校
定 時 制	29 校	—	14 校程度
通 信 制	1 校	—	1 校

(注) 平成15年度の計画における専門高校15校の内訳は、農業2校・工業9校・国際科学3校・造形1校を示す。平成20年度は本計画の最終年度を示す。

(4) 推進方策

ア 普通科総合選択制、総合学科、全日制単位制高校(略)

イ 多部制単位制高校(クリエイティブスクール)及び夜間定時制の課程(略)

ウ 夜間定時制の課程の再編整備(略)

なお、表1.4は、本計画による平成11(1999)年度及び平成15(2003)年度の府立高校数を示したものである。

○ 府立白菊高校は、保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則の改定に伴い、平成14(2002)年度から生徒募集停止となった。(P. 159)

なお、この経緯は、次のとおりである。

①平成10(1998)年3月から、「准看護婦の資質の向上に関する検討会」(厚生省)において、准看護婦養成に係わる教育内容・教育環境等を充実さ

せる方向で検討が進められ、平成11(1999)年6月に報告書にまとめられた。②平成11(1999)年8月及び10月に医療関係者審議会保健婦助産婦看護婦部会で、この報告書に沿って保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則が協議され、その後約1か月間のパブリック・コメント期間を経て、12月に同部会で承認された。④平成11(1999)年12月に保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則の一部を改正する省令が告示され、施行期日は平成14(2002)年4月となった。

○ 府立能勢高校は、大阪府中高一貫教育研究会議の結論に基づき、中高一貫教育校として総合学科に改編することが平成14(2002)年度に決定された。

○ 総合学科等新科目実技指導講座

また、全国農業高等学校長協会、全国工業高等学校長協会、全国高等学校長協会家庭部会、全国商業高等学校長協会等においても教員の資質向上のため各種の研修会が開催されている。

本府においては、教員の資質向上、先端技術の修得、実社会での体験を学校現場で生かす観点から、平成2(1990)年度から高校の「職業教育担当教員企業派遣研修」が実施され、研修終了後には全体発表大会が開催されている。

その他、「高等学校産業教育学科主任研修」、「高等学校ものづくり研修」、「高等学校『農業』研修」、「高等学校『工業』研修」、「高等学校『商業』研修」、「高等学校『家庭』研修」、「高等学校『看護』研修」などが実施されている。

9 教員の資質向上

国や本府の審議会答申等でよく提言されているのは、教員の資質の向上についてのことであり、このことは、職業教育を担当する教員には常に求められることである。

職業教育における教育内容の改善や学科の改編等を行うためには、優れた資質を有する教員の確保に努めるとともに、現職教員には技術の進歩に対応し得るよう研修の充実が必要である。

国においては、このような考えのもと、次のような講座等が実施されている。

- 新産業技術等指導者養成講座
- 高等学校農業クラブ指導者養成講座
- 高等学校家庭クラブ指導者養成講座
- 産業教育内地留学

10 専門学科第一次入学者選抜等

昭和59(1984)年の国からの高校入学者選抜の改善についての通知のほか、総合学科の設置や平成7(1995)

年の府学教審の入学者選抜の改善に関する答申などにより、府公立高校の入学者選抜は表1.5のように変遷した。

表 1.5 大阪府公立高等学校入学者選抜の変遷

年度	事 項		
	全 般	全日制の課程	定時制の課程
昭和59	○美術科、モダンクラフト科等において実技検査を実施		
平成2	○英語科及び国際教養科において海外からの帰国生徒の入学者選抜を実施	○普通科を除き、2学科を設置している学校で大学科を超えた第2志望を可と改善	
	○専門学科第一次入学者選抜（以下「専門一次選抜」）を実施	○一般入学者選抜（以下「一般選抜」）の実施	○一般選抜の実施
3	○専門一次選抜を実施（衛生看護、モダンクラフト、国際教養、美術、体育等8学科）、（募集人員の30%募集）	○普通科の合格者の男女比率を男女とも募集人員の45%以上に改善	
4	○英語のヒアリングテストを実施（英語科、国際教養科） ○普通科以外の全学科で専門一次選抜を実施（当該学科の募集人員の20～40%を募集）	○普通科の合格者の男女比率を男女とも募集人員の40%以上に改善	
5	○専門一次選抜で、衛生看護科、モダンクラフト科、体育科、芸能文化科において全募集人員を募集		
6		○英語のヒアリングテストを全学科で実施 ○工業デザイン科等の実技検査を廃止	
7	○専門一次選抜で全募集人員を募集する学科に国際教養科、音楽科、英語科を追加 ○専門一次選抜・総合学科入学者選抜を実施		
8	○総合学科入学者選抜の実施 専門一次選抜と同日程で全募集人員を募集 学力検査3教科（国・数・英）と小論文で実施 ○専門一次選抜で理数科の全募集人員を募集 ○専門一次選抜・総合学科入学者選抜において20%のボーダーゾーンを設置		○学力検査5教科を3教科に改善 ○20%のボーダーゾーンを設置 ○満21歳以上の受検者の調査書の提出不要、学力検査を作文・面接に代替可と改善
	○学力検査問題を工夫・改善 「新しい学力観」に基づき3年間学習してきた生徒が対象となる最初の入学者選抜を実施		
9	○専門一次選抜で募集人員の20～40%を募集していた学科の募集比率の上限を50%に改善 ○総合学科入学者選抜において、小論文の題（テーマ）を学校選択に改善		
10		○調査書の「学習の総評」を廃止、調査書と学力検査による総合点方式に改善 ○普通科に10%、専門学科に20%のボーダーゾーンを設置	
	○各高校が設定したボーダーゾーン内の選抜基準の事前公表の実施		

年度	事 項		
	全 般	全日制の課程	定時制の課程
11	○総合学科入学者選抜において、自己申告書に基づいて面接を実施及びボーダーゾーンの幅を30%に改善		
	○ヒアリングテストをリスニングテストに呼称を変更		
13	○総合学科入学者選抜において、学力検査の事前申告2教科に傾斜配点を導入、及び調査書と学力検査の比重を学校選択、ボーダーゾーンの幅を40%に改善	○単位制高校及び普通科総合選択制高校の選抜を実施 ○単位制高校の入学者選抜において、過年度卒業者に対し、「学力検査と調査書による選抜」と「学力検査と小論文による選抜」との選抜を実施 ○普通科のボーダーゾーンの幅を20%、男女比率を原則45%以上に改善	
14	○理数科において英語の学力検査問題の学校選択を実施		
	○前期入学者選抜（全専門学科対象）を実施	○後期入学者選抜を実施	○後期入学者選抜を実施
15	○専門学科入学者選抜において、募集人員の100%募集、及び全学科で第2志望が可能に改善 ○全日制の課程の単位制高校を前期選抜に移行	○数学、英語の学力検査問題の一部において学校選択を実施 ○多部制単位制（クリエイティブスクールⅠ部、Ⅱ部）の入学者選抜を実施	○リスニングテストを実施 ○定時制・通信制の課程の入学者選抜を全日制の課程と同一日程で実施
16	○能勢中高一貫選抜を新設 ○総合学科入学者選抜（学力検査の傾斜配点）において事前申告2教科の2倍を各受検者の上位2教科2倍に改善	○普通科総合選択制の入学者選抜（学力検査の傾斜配点）において、事前申告2教科の2倍を各受検者の上位2教科2倍に改善	
17	○全日制の課程普通科総合選択制を前期選抜に移行 ○全日制の課程普通科総合選択制、普通科単位制高校の選抜において、調査書と学力検査の比重を学校選択に改善 ○国際科学高校及び工科高校の入学者選抜を実施	○普通科入学者選抜において、調査書と学力検査の比重を学校選択に改善	○多部制単位制Ⅲ部の入学者選抜の実施

第3節

大阪市の動向

1 大阪市産業教育審議会

- (1) 「社会の進展に対応し、地域性に根ざした職業教育の在り方について」
〔昭和63(1998)年2月建議〕

近年、エレクトロニクスをはじめとする科学技術の進歩は著しく、先端技術の開発や高度情報化に伴い、産業構造や就業構造など産業界に大きな変革が起きており、これらは、今後一層急速に進むものと推測される。

さらに、我が国の国際的地位や責任も高まり、外国との文化・経済・人的交流等のあらゆる面で、国際化の進展はますます強まろうとしている。

このような状況の中で大阪市は、21世紀をひかえ、先導的な活力ある国際文化都市として発展するためには、かつて実学を重んじ、職業教育の振興に努めてきた経験を基盤として、時代の変化に対応できる人材育成を図るため、より一層積極的に職業教育を推進しなければならない。

ア 職業科高等学校の活性化

(ア) 教育内容・教育方法の改善

急速な技術革新の進展する時代には、創造的な学習態度や問題解決能力、応用力などを養い、課題に適切に対処し得る能力を育成することが大切である。このため、基礎的・基本的な知識・技術の定着を図るとともに、新しい高度な専門技術を修得させる指導方法を工夫するなど、教育課程編成上一層の配慮が必要である。

また、工業科及び商業科高等学校における新しい学科や複合的な学科など、学科の新設・改編・統合を積極的に検討するとともに、さらに多様な職業教育を展開できるよう、地域や他の教育機関等との連携を一層緊密にし、従来の枠を超えた職業科高等学校等新しい教育システムの構想も研究課題の一つとして考えられる。

(イ) 情報教育の推進

社会の情報化が進展し、学校教育においてもコン

ピュータによる情報活用能力等の育成について積極的に進められようとしているが、特に職業科高等学校においては、情報に関する教育の一層の深化・充実を図らなければならない。

そのためには、指導内容・指導方法をさらに研究するとともに、各校の教育活動が効率よく展開できるようなシステムとして、大阪市教育センター情報処理教育室を中心に、各学校・学科の専門的な特色等を十分生かした新しいコンピュータシステムの構築について早急に検討し整備する必要がある。

(ウ) 実験・実習のための施設・設備の充実

エレクトロニクス、新素材、バイオテクノロジーなどの先端技術教育に関する施設・設備については一層の整備を図るとともに、職業教育の基礎・基本にかかる設備の更新についても積極的に行わなければならない。

また、商業教育の推進に必要な施設・設備、例えば、総合実践教室などへの情報処理関係設備の整備などについて積極的に行うべきである。

なお、時代に即応した最先端機器を導入し、教員の専門技術研修及び専門技術実習が可能な教育施設の設置を研究する必要がある。

イ 普通科高等学校における職業教育

普通科高等学校における進路状況から見て、体系的な職業教育の導入が必要であり、特に情報教育に関する機器の整備を進めるとともに、職業科高等学校との連携を図ることなどが考えられる。

ウ 進路指導の推進

生涯学習社会化が進展し、人々の学習ニーズが高度化・多様化する中で、定時制職業科高等学校の在り方などについても生涯学習の観点から検討する必要がある。

また、職業が専門分化し、専門的技術への要請が高まる状況のもとで、公的職業資格取得者の増加を図るよう、その方策について検討しなければならない。

なお、職業教育を担当する教員の資質・指導力の一層の向上や、職業教育の内容や方法の改善に向けて、より組織的・計画的な研修体制の整備を図るとともに、企

業や大学での長期及び短期の研修制度の拡充や、海外研修も積極的に行えるよう配慮することが必要である。

(2) 「時代の進展に対応する

本市職業教育の在り方について」

〔平成8(1996)年2月建議〕

ア 本市専門高校の現状と課題

(ア) 現状

本市の高等学校は、商工業都市として発展してきた地域性とそれに基づく実学を重んじる精神で支えられながら職業教育の充実に力を入れ、幾多の有為な人材を輩出し、市民の信託に应运してきた。戦後の高校在籍者数が第1次ピークとなる昭和40年代初めには、普通科が約29%、職業学科が約71%であった。現在は、普通科が約32%、職業学科が約68%になっており、依然として、専門高校に在籍する生徒が多い。

今日、専門高校に入学する生徒の能力、適性、進路等は、ますます多様化しており、このような生徒のニーズに対応するため、さまざまな学科・コースを設置するとともに、学科の枠を超えた科目選択を可能にしたり、学習指導要領に示されている教科・科目以外の教科・科目を開設したりするなど、教育課程の弾力化・多様化の推進に努めている。

卒業者の進路状況については、現在は就職者が多数を占めているものの、進学を希望する生徒が年々増加傾向にある。

(イ) 課題

本市の専門高校では、実習などの実際的、体験的な学習を重視し、確かな知識・技術としっかりした職業観・勤労観を身に付けた中堅技術者、事務従事者などの育成に努めてきた。また、生徒一人一人の能力・適性等に配慮した総合的な人間教育を行ってきた。この基本的な考え方は、今後、専門高校に一層強く求められるものである。

しかし、今日、これまで以上に高度な専門的知識・技術を有する人材が求められるようになっており、生涯をとらして専門的能力の向上に努める必要が一層高まってきている。

a 社会の変化に対応した職業教育

産業社会のめまぐるしい発展の中で、職業教育は常に、「不易」と「流行」とをしっかりと認識し、職業教育だからこそできる教育の展開が課題である。

特に、本市専門高校の情報教育については、全国的にも先駆的な取り組みを推進してきたが、今

後もマルチメディアやインターネットなどの進展を視野に入れつつ、一層の深化と充実を図ることが重要である。

b 生徒減少期における職業教育

中学校卒業者は昭和62年をピークにして減少を続け、平成15年にはピーク時の約半分になるものと予測される。この状況において、いかにして職業教育の持つ特徴とその意義を理解させ、職業教育への期待を高めるかが大きな課題である。そのためには、生徒にとって一層魅力あるものになるよう職業教育の質的改善・充実を図り、学科の新設・改編等を行う必要がある。

c 生涯学習の観点に立った職業教育

今日の社会においては、国際化・情報化の進展や科学技術の高度化に伴い、絶えず新しい知識・技術を身に付けることが求められている。さらに、高齢化社会を迎え、生涯学習の必要性が高まっている。

職業教育においても、このような観点に立った指導を行うことが肝要である。また、市民の生涯学習への要望に応え、地域に開かれた専門高校としての教育機能を積極的に提供することも重要である。

d 進学希望者にも対応した職業教育

本市専門高校から、大学・短期大学・専修学校等への進学率は、平成7年3月の卒業者については約21%であり、これは昭和60年3月の卒業者と比較すると約2倍に当たる。このように専門高校では、社会全体の高学歴化を背景にして、進学率は飛躍的に増大しつつある。

このような状況においては、専門高校からの大学等への進学について、積極的に対応することが活性化の有効な手段でもある。そのためには、進学対策の強化とともに、特別推薦入学枠や専門科目による代替受験制度等の拡充について、一層配慮がなされるよう関係諸機関等に対して働きかけをしていく必要がある。

イ 専門高校の在り方

(ア) 専門高校の規模および学科構成について

本市専門高校は、それぞれの学校が特色を持ち、魅力ある存在になるよう生徒の実態や社会の要請に基づき、学科の新設・改編、コース制の導入などさまざまな施策を実施してきた。

学校規模については、学級減に伴って小規模化が進むことは、学校の活力を低下させる要因になり、

学校運営の面でも好ましくない状況が生じるので、1学年6～8学級程度が適正規模と考えられる。なお、学級減については、生徒や地域の実態を踏まえて、地域的に均衡のとれた学科及び学級の配置にも留意する必要がある。

また、学科構成についても、生徒の多様化に対応するとともに、総合化や専門化を図るなど、それぞれの学校が特色ある魅力的な学校にすることが必要である。

a 商業高等学校について

公立の商業高等学校は、府内では大半が本市に設置されており、いずれの学校も輝かしい歴史・伝統と実績を有している。しかし、近年、商業高等学校への志願者数が年々減少する中で、定員割れを起す学校も生じてきているので、それぞれの学校が個性化・特色化の一層の推進を図る必要がある。そのためには、商業デザイン分野・観光分野・秘書分野・環境分野等の学科・コースの新設や総合学科の設置についても十分視野に入れて検討する必要がある。また、商業系以外の学科を併設するなど、新たな視点から、本市高等学校全体の在り方を総合的にとらえて検討することが大切である。

教育課程については、多様で弾力的な編成を行うとともに、教育内容・方法の工夫改善を図ることなどによって、大学進学への道の拡大にも努める必要がある。

b 工業高等学校について

本市の工業高等学校は、早くから全国的にもユニークな学科を設置し、特色化を推進してきた。しかし、急速な技術の進歩、国際化・情報化の中にあっては、時代の進展に対応するため、基幹学科の改革を含め、新しい発想に基づく学科の再編を早急に検討する必要がある、そのためには、それぞれの学校が、機械系学科を中心とした学校や電気・電子系学科を中心とした学校、環境技術系学科を中心とした学校など、学校ごとに個性化・特色化を積極的に推進する方向も研究しなければならない。

さらに、総合技術系というような学科を設置し、学年進行とともに類型やコースに分れるような学校への改編や既設の学科を総合学科に改編し、工業高校そのものが生まれ変わることも積極的に検討する必要がある。

(イ) 新しいタイプの高等学校について

a 総合学科について

総合学科は、平成6年度より制度化され、普通科と職業学科とを総合した単位制による新しい学科である。そこでは、生徒の個性を生かした主体的な学習をとおして、学ぶことの楽しさや成就感を体験させる学習を重視するとともに、高等学校へ入学してからの適切なガイダンスにより、自己の進路を明確にするなどの特徴を持っている。

総合学科には、入学生の目的意識の問題や設置条件等の諸課題もあるが、本市専門高校においても、地理的条件、開設する系列等を考慮して、設置に向けて積極的に検討すべきである。

b 総合制高等学校について

本市においては、平成6年度より西高等学校を普通系、商業系、工業系を持つ総合制高等学校に改編した。今後も、このようなタイプの学校の設置について、検討することが望まれる。

c 全日制の単位制高等学校について

講座数の増加に伴う教室・教員数の確保や自習室の整備など、人的・物的な充実が必要である。設置については、なお一層の研究がなされるべきである。

(ウ) 定時制高等学校について

近年、就業形態の変化、就学生徒の減少、入学動機が多様化等、定時制高等学校を取り巻く状況は大きく変容した。本市は、平成4年に、多様な学習目的を持つ社会人の要請にも応えうる新しいタイプの高等学校として、単位制の課程の大阪市立中央高等学校を開設した。同時に同校に、定時制高等学校4校を統合して、学年制課程として商業科と普通科を併置した。また、現在ある四つの定時制工業高等学校は、小規模化により集団活動や特別活動等において支障を来している学校もあり、多様で弾力的な教育課程の編成を困難にしている。

したがって、改革の基本的な方向としては、独立専用校舎を整備して単位制を導入し、大学進学も可能なコースを含めた多様な教育課程を編成することが必要である。そのためには、今後、他の定時制高等学校の統廃合も視野に入れなければならない。

また、スペシャリストの養成というニーズに応える継続職業教育機関としての「工業専攻科」、「産業教育共同利用施設」（高校テクノセンター）、さらに理科系離れ対策や創造的な人材育成のための施設を併設するなど、定時制工業高等学校の改革構想を早

急に検討する必要がある。

(エ) 高等学校以後の継続職業教育について

今日の産業社会においては、より先端的で高度な実践的技術者の養成が急務になっており、高等学校を卒業した生徒のニーズに応じる多様な教育機会を提供する必要がある。

a 専攻科について

高等学校終了後さらに高度な専門的な知識・技術を身に付けた技術者の養成や上級資格の取得をめざした専攻科の設置について検討する必要がある。

b 高等専門学校について

平成3年に高等専門学校設置基準が改正され、商業の分野についても設置が可能になった。高等専門学校は、教職員や施設・設備の基準、監督庁の違いなど、高等学校とは異なる課題も多くあり、本市としては、なお研究を継続する必要がある。

c 専修学校について

本市においては、大正12年に5年制の工芸学校を設立し、関西におけるデザイン・造形教育の中心的な役割を担い、常に時代の要請に応じてきた。

近年の社会状況は急激に変革し、デザイン界においてもその対応に迫られ、高等学校の造形教育との一貫性、継続性を持ち、デザイン・造形教育

を一層深く充実させるよう、専門教育機関としての社会的な要請を受けていた。このため、昭和63年には高等学校卒業者を入学資格とする「大阪市立デザイン教育研究所」を大阪市立工芸高等学校内に設立した。当研究所では、ビジュアルデザインコース、プロダクトデザインコース、スペースデザインコースの3コースを設け、高校でのデザイン教育を継続しながら、さらに高度なデザイン教育を実施している。今後とも、社会のニーズを勘案しつつ、他のさまざまな分野の専修学校の設置についても研究を継続していくことが必要である。

(オ) 教員の研修について

職業教育を担当する教員は、産業社会の急激な進展に対応できるよう、教科に関する知識・技術を常に見直し、その資質や能力の向上に努めることが望まれる。また、最新の知識・技術に関する実技研修、大学等への留学、企業での現場体験などの専門分野の研修だけでなく、広い視野を培う学際的な研修についても配慮することが肝要である。さらに、効果的な研修の推進を図る観点から、各学校においては、校内研修の組織化を図り、研修体制の確立に努めることが大切である。

2 大阪市高等学校教育審議会

- (1) 「21世紀を展望した本市高等学校教育の在り方について」—大阪市におけるまちづくり・ひとづくりの施策を踏まえ—大阪市の特色を生かした高等学校教育の在り方について

[平成11(1999)年6月答申]

ア 大阪市高等学校教育の現状と課題 (略)

イ 大阪市の特色を生かした高等学校教育の在り方

- (ア) 「大阪市総合計画21」に基づく諸施策に関連した特色づくり(略)
- (イ) 大阪の歴史、伝統、文化を生かした教育課程、教育活動の推進(略)
- (ウ) 大阪市立の教育関係施設等との連携の推進、ネットワーク化(略)
- (エ) 新しい実業教育の創造
- a 実業教育実践の在り方について

本市の専門高校においては、「情報」及び「福祉」の教科を新設し、また、「環境」問題に関する学

習を取り入れるなどにより、社会の変化や産業の動向に的確に対応できる将来のスペシャリストの育成をめざすとともに、教育課程や指導方法の改善によって生徒に学び方やものの考え方を習得させ、問題解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育成することが必要である。

また、本市高等学校においても、生徒の望ましい職業観・勤労観の育成に資するものとして、大阪の商工業の伝統の継承・発展を図るため、企業での就業体験(インターンシップ)の実施について積極的に導入を図るとともに、その成果を単位認定することを検討すべきである。

b 生涯学習の観点に立った実業教育について

柔軟な教育課程と履修システム、そして、社会人の学習ニーズにも応えられ、多様で高度な職業資格取得コースを備えた、新しいタイプの高等学校等の設置を検討する必要がある。

- (オ) 市民のニーズに応える、地域に開かれた高等学校の実現(略)

(カ) 生徒減少期における本市高等学校の適正規模・適正配置(略)

(キ) 大阪市立の学校間連携の推進、ネットワーク化(略)

(2) 「21世紀を展望した本市高等学校教育の在り方について—大阪市におけるまちづくり・ひとづくりの施設を踏まえて—」(社会の変化に対応する高等学校教育のあり方について)

[平成15(2003)年12月答申]

大阪市高等学校教育審議会は、大阪市教育委員会から平成6(1994)年12月に、「21世紀を展望した本市高等学校教育の在り方について—大阪市におけるまちづくり・ひとづくりの施策を踏まえて—」の諮問を受けるとともに、諮問に際して、主な検討事項として次の3点が示された。

- ① 大阪市の特色を生かした高等学校教育の在り方について
- ② 社会の変化に対応する高等学校教育の在り方について
- ③ 個性を生かす高等学校教育の在り方について

本審議会は、これらの事項のうち②について審議を行うとともに、同時に③についても審議しておく必要があったため、並行して審議が重ねられ、第10次答申として出された。その概要は、次のとおりである。

ア 「社会の変化に対応する高等学校教育の在り方」

(ア) 本市高等学校教育の基本方向

今日、国際化、情報化や科学技術の進展、環境問題への関心の高まり、少子高齢社会の到来など、社会が急激に変化する中で、21世紀を生きる人材を育てるためには、創造力豊かな人間性を育む教育を推進しなければならない。そのためには、教育課程の弾力化を図り、学校間の連携を推進して各高等学校が有する教育資源を相互に活用するとともに、社会に開かれた学校づくりを一層進めなければならない。同時に、教員については、社会の変化に対応し得る専門性と実践的指導力の向上が強く求められており、今後、教員の資質向上のための取り組みを一層充実させていくべきである。そのためには、次のような方策を検討する必要がある。

a 学校間連携の推進

中学校の教育の基礎の上に、高等普通教育及び専門教育を施すことを目的として設置されている高等学校においては、学習内容をより深く高度に学ぶなど専門教育に特化していくことが重要である。また、同時に生徒の選択の幅を広げ、選択科目や学校設定科目の履修をとおして、生徒の興

味・関心、進路希望等に応じ、幅広く学ぶ仕組みを整え、生徒の個性を伸ばす教育の展開にも配慮すべきである。そのためには、高等学校間で可能となるよう、相互に連携を進めるとともに、マルチメディアを活用した、他の高等学校の遠隔授業等により、単位修得できるシステムの検討が必要である。また、高大連携についても一層充実すべきである。

b 「総合的な学習の時間」の活用及びインターンシップの導入

近年、生徒の主体的な職業選択能力や職業観の育成が一層求められている。そのためには、民間企業等において、実際的な知識や技術に触れ、自己の職業適性や将来の進路について考える機会となるインターンシップを積極的に導入すべきである。

c 教員研修の充実

民間企業や大学等の関係諸機関と連携した研修など、教職員研修の内容・方法をも含めた組織的・計画的な研修のあり方について検討しなければならない。

(イ) 情報教育の推進

a 情報活用能力の育成

生徒が課題や目的に応じて、必要な情報を主体的に収集・処理・判断・創造・表現し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できるいわゆる情報活用能力の育成が急務である。

b 社会人の活用と情報機器の整備

高度かつ多岐にわたる情報を取り扱う技術者等は、高等学校段階の教育のみで育成できるものではない。しかし、高等学校においても関連する情報機器を整備・充実し、ホームルーム教室や特別教室からインターネットに接続するなど高度で多様な情報通信サービスを楽しむ学習環境を整えるとともに、企業等の第一線で活躍する技術者による指導にも配慮し、これら情報通信技術の基礎の充実を図るべきである。

(ウ) 国際理解教育の推進

a コミュニケーション能力の育成

国際社会においては、相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意志を表現・伝達できる基礎的な力を育成する観点から、外国語の理解力や表現力等の育成を図り、コミュニケーション能力を高めることが必要である。

b これからの国際交流の在り方

現在、さまざまな面でアジア諸国との交流が深まっており、今後、高等学校教育においても一層アジア諸国に目を向けていく必要がある。このことは、多文化共生社会の実現をめざす本市として、これからの国際理解教育を進めるに当たっても、十分に踏まえなければならない視点である。

また、学校や地域の実態に応じて地域で行われる国際交流活動への参加や留学生などとの交流をすすめる、合わせてインターネットなどの情報通信ネットワークを活用して、外国の学校などとの国際交流を積極的に推進していく必要がある。

(エ) 福祉教育の推進

a 福祉マインドの育成

これからの社会においては、高齢者や障害のある人と共に生きていくという考え方をしっかり持つことが必要である。そのためには、すべての高等学校において自己を確立しつつ、他者を尊重する態度や尊敬する気持ち、他人を思いやる心などいわゆる福祉マインドを身に付けていく教育を行うことが大切である。また、「総合的な学習の時間」を活用することなどをおして、学校が地域、家庭と連携してボランティア活動を積極的に学校教育に取り入れることを早急に検討すべきである。

b 人材育成の必要性

近年、生活水準の向上に伴う健康への関心の高まりや生活様式・意識の変化により、市民の福祉ニーズは高度化、多様化するとともに著しく増大してきており、高齢者や障害のある人々へのよりきめ細かな介護サービスに対応できる専門的な知識・技術を有する人材の育成と確保が不可欠となってきている。こうした状況を踏まえ、福祉関連業務に従事する者に必要な社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、社会福祉の理念と意義を理解させることをとおして、社会福祉の増進に寄与する能力と態度を育成することが必要である。これらの人材の育成を促進するため、福祉に関する学科を設置して専門教育を行うとともに、工業科や商業科などの職業に関する学科においては、福祉に関する技術開発など、新たな職

業域をも視野に入れた職業教育を行う必要がある。

(オ) 環境教育の推進

a 実践的態度の育成

本市では、平成8年に策定された「大阪市環境基本計画」に基づき総合的な環境対策の推進に努めてきたが、教育の面でも市民が健康で快適な生活を営むことができるよう、これからも都市環境の保全に積極的に貢献する必要がある。また、「人と環境にやさしいまちづくり」を基本に、世界の環境保全にも貢献する「環境先進都市」をめざして、市民・企業と一体となった環境保全の行動を展開していくことが必要であり、その点でも教育が果たすべき役割は大きい。

各高等学校においては、各教科などの連携を図り、環境への理解を深め、環境を大切にすることを育成するとともに、一人一人が身の回りのできることから、環境の保全やよりよい環境の創造のため、主体的に行動する実践的な態度や資質、能力を育成することが重要である。

b 情報通信ネットワークや社会人の積極的活用

環境教育はますますその重要性を増していくとの認識のもとに、各高等学校においては、他の学校における取り組みやさまざまな機関、団体、地域などでの実践事例を踏まえ、学校や地域の特色などを生かした具体的な取り組みを積極的に進めることが必要である。

環境問題は学際的な広がりを持った問題であり、各高等学校において環境教育を進めていくに当たっては、各教科、特別活動などとの連携を図るとともに、「総合的な学習の時間」の活用など、学校全体の教育活動をとおして取り組んでいくことが重要である。

さらに、環境問題が地球全体の問題であることを考えると、インターネットなどの情報通信ネットワークを活用して、世界のさまざまな地域の学校や施設などとの交流を進めながら取り組むことが必要である。また、環境問題に実際に携わっている自然環境保護の関係者や研究者等の社会人を幅広く学校に受け入れることなども積極的に推進されるべきである。

3 学科改編等

大阪市産業教育審議会や大阪市高等学校教育審議会の答申を踏まえ、表 1.6 のように工業高校や商業高校などにおいて学科改編等が進められた。

表 1.6 大阪市立工業・商業高等学校の学科改編等の状況の推移

年 度	学 校 名	改編前の学科名等	改編後の学科名等
昭和63	泉尾工業	窯業科	セラミック科
	工芸	図案科	デザイン科
平成2	天王寺商業		情報システム科を新設
	都島工業	土木科	都市工学科
3	市岡商業		情報会計科を新設
	都島第二工業	土木科	都市工学科
	第二工芸	金属工芸科	クラフト科
4	都島工業	工業化学科	理数工学科
	中央		開校、単位制の課程高校及び商業系定時制の課程4校を統合
5	工芸	木材工芸科	インテリアデザイン科
		デザイン科	ビジュアルデザイン科
		写真工芸科	映像デザイン科
		金属工芸科	プロダクトデザイン科
	泉尾工業	繊維工業科・色染工業科	ファッション工学科
6	西商業		英語科・流通経済科・情報科学科を新設 総合制高校、西高校と校名変更
9	天王寺商業		英語科を新設
	東商業		国際経済科・会計科・総合ビジネス科を新設
	都島第二工業		単位制に移行
10	此花工業		総合学科（8系列）へ改編、此花総合高校と校名変更
11	東淀工業	機械科	機械工学科
		電気科	電気工学科
		工業化学科	理工学科
13	扇町商業		総合学科（6系列）へ改編、扇町総合高校と校名変更
14	鶴見商業		商業科総合選択制導入
15	淀商業		商業科総合選択制導入、福祉ボランティア科新設
	住吉商業		商業科総合選択制（系）導入
	都島工業	電気科	電気電子科

4 高大連携

高大連携の基本的な考え方は、高校と大学等・産業界との連携による先進的な教育システムの確立により、明確な価値観を持ち、専門性の高い自立した個人の育成を図ることとしている。

市立高校25校と大学・大学院は、大阪市立大学をはじめ府内の大学その他の教育機関60校、また、産業界

は府内に本社機構がある企業約100社と高度な職業教育、専門における秩序と規律等を学ぶことをめざして多彩な連携を図っている。

また、市立高校は多様な専門学科を有していることから、それぞれの学科が普通教育及び専門学科としての基礎学力の向上のほか、コミュニケーション能力の向上をめざして高大連携に取り組んでいる。

第4節

衛星都市立の動向

1 堺市の動向

堺市教育改革審議会は、平成10(1998)年7月に、堺市教育委員会から「21世紀に向けた堺市教育行政の在り方について」を諮問された。その中で、同審議会高校部会は、五つの審議項目の一つである「個性を生かした高校教育について」、副題が「社会の変化や市民のニーズに対応した高校教育を踏まえた市立高校の在り方について」を審議することとなった。

その後、同審議会から平成12(2000)年1月に中間まとめが公表され、さらに、同年8月にはその答申が出され、各々の市立高校の将来像が提言された。

続いて、平成14(2002)年8月に堺市教育委員会は、

同審議会答申を踏まえ、堺市高校教育改革方針を策定した。この中で、本市の高校教育改革については、最近の国及び地方における教育行政の動向並びに不透明な財政状況を考慮しながら推進しなければならないと考えているほか、基本方針において、「時宜を得たよりの確な対応を図るべく、今後、国や府の動向も踏まえながら、必要に応じて改めていくものとする。」ことが示された。さらに、平成16(2004)年2月に「これまで、中等教育学校及び単位制定時制高等学校につきましては、基本方針に沿って取り組んでまいりましたが、本市の大変厳しい財政状況や行財政改革の取り組みの観点から、高校改革方針を凍結することといたしました。」という教育長名の文書が発表され、今日に至っている。

2 岸和田市の動向

「岸和田市立産業高等学校の教育計画について－特に、情報化・国際化の進展、地域の実態や生徒の多様化に対応する職業教育のあり方について－」

岸和田市産業教育審議会〔平成元(1989)年10月答申〕

高等学校における職業教育は、生徒一人一人の能力、適性等を開発することをとおして、産業界各分野で必要とされる技術を習得させ、有為な職業人を育成し、産業社会の発展に大きく寄与してきた。しかし、今日のエレクトロニクスを中心とした技術革新等による産業社会の急速な変化や国際化等の進展は、多様な人材と高い専門的職業能力を求めている。

このような社会的要請に応えるため、これからの高等学校における職業教育に求められるものは、豊かな人間性を有し、社会適応能力・社会自立能力が高く、しかも、優れた職業的能力を有する生徒の育成であり、また、これからの国際化社会を生き抜くための広い視野と国際性を兼ね備えた、柔軟でかつ創造性豊かな職業人の育成ではないかと考える。

ア 岸和田立産業高等学校全日制の課程における今後の職業教育のあり方

今日、我が国においては、主体的に社会の変化に対応し得る有為な人材の育成が迫られている。このような時代的要請に応えるためには、次の観点を踏まえた学校・学科の改善・充実と、それに基づく教育計画の策定が必要である。

(ア) 特色ある学校づくりを推進する。

今日、高等学校教育における高学歴志向、普通科への偏重傾向といった社会風潮の中で、職業教育への深い認識と就学への意欲を高めるためには、「魅力ある学校」、「特色ある学校」づくりの推進が必要である。

(イ) 変貌する地域への産業経済を支える活力と創造性のある人材の育成を図る。

岸和田市を取り巻く地域社会は、21世紀をめざし、大きく進展することが予想される。このような変貌する地域社会の中にあっては、その産業社会の発展に寄与する知識・技術を習得させるとともに、活力と創造性豊かな人材の育成を図ることが重要であり、そのための教育内容の改善・充実を図ることが必要である。

(ウ) 生徒の多様なニーズに応える職業教育の内容の改善・充実を図る。

今日、職業高校へ入学する生徒の実態の中では、生徒の能力、適性、興味、関心等に見合った教育が可能か、柔軟な教育課程の編成に留意することが望まれる。

イ 学科・教育課程の改善・充実に当たっての基本的な視点

これからの高等学校における職業教育を考えると、新しい社会の変化に対応する高度な専門的知識・技術の習熟と同時に人間らしい豊かな心を育成することが重要である。そこで、学科・教育課程の編成に当たっては、次のような視点を踏まえて、その改善・充実に努める必要がある。

(ア) 普通教育のより一層の充実

優れた職業的専門能力を培うためには、その基盤として幅広い教養と創造性、感性の育成、さらには、その土台としての基礎的・基本的な学力をしっかりと習得させることが必要である。

(イ) 特色ある学科・教育課程の編成

これからの高等学校における職業教育は、変化する産業社会の要請に応える職業人を育成することと同時に、その前提となる社会の一員としての人間形成がまず先決であり、そのためには、一般教養の習得に重点を置いた魅力ある教育課程の編成が必要である。

また、市立高等学校としての地域社会に果たす役割という視点から、強い職業意識と実践力に富む生徒の育成を図り、地域社会との連携をより一層強固なものにするとともに、地域に開かれた職業教育を推進する新しい産業高校像の創造が重要である。

さらに、これからの国際化社会への進展を考えると、コミュニケーションの手段としての実用的な外国語を身に付けるとともに、外国の歴史・文化にも目を向ける国際性豊かな生徒の育成を図るための外国語教育も充実に努められる。

また、生徒間の国際交流等についても配慮し、国際社会の一員としての国際感覚の涵養について留意すべきである。

ウ 市立産業高等学校全日制の課程における学科並びに教育課程の改善・充実に当たって

これからの高度技術化・情報化・国際化といった社会の変化に的確に対応するとともに、地域の産業経済の期待に応える実践力や応用力・創造力を合わせ持った人材を育成するためには、既存の学科・教

育課程を魅力ある、特色あるものに改善・充実するとともに、その教育諸条件の整備・充実に努める必要がある。

(ア) 学科の改善にあたって

サービス化・ソフト化がさらに進展するであろう今後の産業社会の中で、生徒のニーズに応えるとともに、地域の産業経済の求める広い視野で創造的な国際感覚を有する生徒の育成に視点をすえ、それぞれに学科の再編成を図ることが必要である。

a 商業科について

- 現行の商業科としての単一的な枠にとらわれることなく、「国際コース」(仮称)、「情報処理コース」(仮称)を中心とした学科内選択コース制を考えていくべきである。
- より高度な専門性の習得をめざす生徒のためのコースの設定についても配慮し、生徒の進路の多様化に応じる必要がある。
- 生徒の適性、個性の伸長に資するため、1学年においては共通履修として、2学年よりコース選択履修とし、豊かな職業的専門性の育成を図ることが望まれる。

b 繊維工芸科について

- 現行の繊維にかかわるデザインも含めて、「デザイン」ということに基本をすえた学科、いわゆる「デザイン工芸科」(仮称)へと再編成することが必要である。
- デザイン系学科として、特に、デザインの基礎・基本の習熟に視点を置いて、その教育内容を構想することが重要である。また、質的に高いデザインの追究をととして生徒一人一人の感性・感覚を高める学科としてのあり方も検討すべきである。

(イ) 教育課程の改善・充実に当たって

社会のさまざまな変化、特に、情報化・国際化の進展、さらには個性化の方向を踏まえた高等学校職業教育における教育課程の編成に当たっては、地域の産業経済が今、何を教育に期待しているのかを踏まえて、生徒の興味・関心にも十分配慮しながら、次のような観点から編成されることが望ましい。

- 資格取得の充実
- 特色ある特別講義の開設
- 現場実習の充実と課題研究の積極的な導入

a 商業科について

- 商業科の学科としては、「簿記検定」や「珠算検定」に重点を置くことはいうまでもない。さらに、実用的な「英語検定」、「情報処理検定」、「ワープロ検定」といった資格取得につながる教科目を設定し、生徒の目的意識と意欲的な学習活動を推進することが重要である。
- 地域の企業第一線実務者による多彩な特色ある特別講座、例えば、観光産業・空港関連事業の講座等を設定し、職業人としての実践力を培うとともに、豊かな教養と情操の陶冶に努めることが大切である。
- 単なる実習結果を追求するのではなく、生徒の課題意識を明確にし職場実習のあり方を追究するとともに、新しい教科目としての課題研究学習の積極的な導入が必要である。

b 繊維工芸科について

- デザイン系の学科の特性を踏まえた学校内ライセンス・ランクを設定し、生徒の学習への意欲を高め、将来の資格取得につなげていくことが大切である。
- 繊維に関連した「衣」、「住」にかかわるデザイン、さらには質的に高いデザインの追究にかかわりのある特別講座や環境デザイン等、生徒の今日的なニーズに応える特別講座を設定することが必要である。
- 生徒の感性・感覚をより豊かにする職場実習、柔軟な思考力や創造性の育成につながる課題研究学習の充実を図ることが重要である。

エ その他

(ア) 地域への開放講座の推進

社会の構造的な変化の中で、教育の生涯化・生活化の広がりが要求されている。このため市立産業高等学校においても、その施設・設備等物的資源を広く地域に開放・還元し、その向上に貢献することが望まれる。そこで、商業科においては、商業関係、情報処理等、実務に主眼を置いた開放講座、繊維工芸科においては、デザイン関係を中心とした開放講座の推進を図るべきである。

(イ) 高等教育への接続等

高等学校における3か年の職業教育をより深化させるとともに、資格取得の充実を図るためには、継続教育の場として、差し当たり専攻科の設置についても考える必要がある。その具体化に当たっ

ては、生徒の実態、地域の産業構造の実情を十分踏まえて検討する必要がある。また、地域の職業訓練短期大学校等高等教育機関との連携は、カリキュラムの編成等の中で配慮し、生徒の進路につなげていくという方向付けが必要である。

(ウ) 教職員の資質の向上

学科や教育課程の改善・充実に当たっては、優れた資質と高い専門性を有する教職員の確保が重要である。そのためには、技術革新の進展や産業社会の変化を把握し、的確に対応し得るよう、現職教員を第一線企業・研究機関へ派遣し、研修機会の充実に努めることも必要である。

(エ) 入学者選抜方法の改善

明確な目的意識や学習意欲、学科の特性にふさわしい能力や適性を持った生徒の就学は、生徒一人一人の能力の開発に資するとともに、学科としての特色を高め、充実した学校生活の実現につながる。このような観点から入学者選抜方法の改善についても考慮すべきである。

オ 市立産業高等学校定時制の課程の改善・充実に当たっての基本的な考え方

市立産業高等学校における定時制の課程は、歴史と伝統を有し、多くの人材を輩出して、その産業経済の発展に大きく寄与してきた。しかし、今日の高等学校全日制の課程へのニーズの高まりや生徒数が減少する中で、生徒の意識や実態の変容と相まって、定時制の課程本来の役割を遂行することが困難になってきている。このような状況の中で、今後の定時制の課程のあり方については、国及び大阪府の施策の今後の動向を踏まえ、次のような視点に立って十分検討する必要がある。

- 勤労青少年の教育機会を確保するため、今後とも柔軟でかつ特色のある教育課程を編成し、生徒の学習意欲を高めるとともに、職業的実践力のより一層の充実に努める。
- 社会の構造的な変化や市民から学習への要請の高まりの中で、生涯学習体系に基づいて、開かれた定時制の課程として、社会人の学習要求にも応えるため、専門的科目・講座等を在校生と社会人とが共修することができるよう、その在り方についての検討を要する。

☆ 岸和田市立産業高等学校全日制の課程は、岸和田市産業教育審議会〔平成元(1989)年10月〕の答申の趣旨を踏まえ、平成3(1991)年4月か

ら、「繊維工芸科」(1学級)を「デザインシステム科」(1学級)に学科改編するとともに、「商

業科」(6学級)に情報コース、会計コース、国際ビジネスコースを設置した。

3 学科改編等

府内の衛星都市立の工業高校や商業高校における学科改編等の状況の推移は、表 1.7 のとおりである。

表 1.7 衛星都市立工業・商業高等学校の学科改編等の状況の推移

年 度	学 校 名	改編前の学科名	改編後の学科名
平成 3	岸和田市立産業	繊維工芸科	デザインシステム科 2学年からプロダクト系とテキスタイルデザイン系を新設
		商業科	情報・会計・国際ビジネスコースを新設
6	堺市立工業	金属工業科	材料システム科
12	岸和田市立産業	商業科(情報コース)	情報科
13	堺市立第二工業		学科別募集を総合募集に変更

◆ 商業科(全日制の課程)の一部学科改編について (お願い)

岸和田市立産業高等学校長〔平成11(1999)年5月〕
これまで時代の進展・社会の変化に対応しうるべくさまざまな特色ある学校づくりに努めてきた。特に、平成元年の岸和田市産業教育審議会の答申に基づき、平成3年度より商業科に三つの学科内選択コース制(情報・会計・国際ビジネス)を導入し、豊かな職業的専門性の育成を図ってきた。

しかしながら近年、技術革新、国際化、情報化、少子高齢化等による社会の変化や、それに伴う就業構造の変化とともに職業において必要とされる専門能力の高度化が進んでいる。また、生徒一人一人の多様な個

性を生かし、自ら学び、自ら考え、自ら判断する等の「生きる力」を育成するための教育の展開が求められている。

そこで、これらを踏まえ、将来のスペシャリストとして必要とされる専門性の基礎・基本を培うとともに、自分の得意な分野で技術や技能をしっかりと身に付け自らの職業観・勤労観を確立し、誇りを持って社会で活躍しうる人材の育成を図るという観点から、現在の情報コースを「情報科」として独立させ専門の教育内容の充実を図りたいと考える。

☆ 岸和田市立産業高等学校全日制の課程は、商業科(6学級)の「情報コース」(2学級)を独立させ、平成12(2000)年度「情報科」(2学級)に改編された。

第5節

全国高等学校校長協会の動向

1 全国農業高等学校長協会

今から20年前の昭和59(1984)年、それまで上昇傾向を続けていた景気は、昭和60(1985)年に円高不況になり、時代が平成に変わり景気は一時持ち直したものの平成3(1991)年バブル経済は崩壊した。昭和62(1987)年の国勢調査では、農林漁業人口が1割を切り、このような農業の現状を目の当たりにして、平成元(1989)年に15万人を超えていた全国の農業高校生の数は減少の一途をたどり、今や10万人を割るのも時間の問題という状況となっている。このように、農業教育の分野においては、ここ20年余りの間生徒数の減少等から厳しい状況が続いている。

一方、国においては、昭和60(1985)年に理産審答申、昭和62(1987)年の臨教審最終答申及び教課審答申が出されるとともに、平成元(1989)年には学習指導要領が改訂され、平成7(1995)年には「スペシャリストへの道」の報告書が公表された。

このため、全国農業高等学校長協会においては、平成7(1995)年に、農業教育特別検討委員会を設置し、平成9(1997)年に「21世紀を展望した農業高校の在り方と活性化策—農業教育の意義と農業高校の役割—」

と題する報告のまとめなどを行い、農業教育の活性化に努めている。

また、農業教育特別検討委員会と並行して、文部省に「農業教育の在り方に関する調査研究会議」が設置され、「スペシャリストへの道」の提言を具体化するための方策が検討されたが、その中で次の3点が重視された。

- ① 農業及び農業関連産業を取り巻く状況の変化を踏まえ、農業教育の分野を見直し、グリーンツーリズム、動物及び園芸セラピー等を扱う「ヒューマンサービス」の分野を設定した。
- ② 農業高校の課題と充実策
 - 目的意識を持ち、しかも意欲ある生徒の入学促進
 - 生徒の自主的な学習促進
 - 基礎・基本の徹底
 - 自己教育力の育成
 - 社会の変化への対応
 - 大学等への継続教育の推進
 - 開かれた学校づくり
 などが論じられている。
- ③ 農業の担い手を育成するための中核的な存在である「自営者養成農業高等学校」の在り方を見直し、名称を「農業経営者育成高等学校」に改める。

2 全国工業高等学校長協会

全国工業高等学校長協会においては、工業教育の活性化のためのさまざまな取り組みが行われてきたが、その主なものは、次のとおりである。

平成元(1989)年以降は、中教審、教課審、理産審など国の教育改革への取り組みが軌を一にして行われ、まさに明治以来の教育大改革の時代といえる。

本校長協会も社会情勢の変化に積極的に対応し、国の審議結果や施策を待つまでもなく、各種の特設委員会を設置して工業教育の活性化の基本的並びに緊急を要する課題を研究し、さまざまな解決策の提言を行った。平成5～7(1993～1995)年度には、工業教育理念

検討委員会及び産業技術大学推進委員会の報告をまとめるなど各種の活性化事業を推進させた。

また、平成6(1994)年に文部省初等中等教育局長の私的諮問機関として発足した「職業教育活性化方策に関する調査研究会議」が、翌年3月に最終報告書を出したが、本報告書は、従来の職業教育の概念を一新した画期的なものであった。このため、本校長協会では、早速具体的な活性化策の検討に入り、平成8(1996)年3月に報告書を発表するなど、工業教育の活性化について、従来にない積極策を打ち出した。

さらに、第15期中教審から学校週五日制を視野に入れた中間まとめが発表されると、それに対応して平成8(1996)年6月に教育課程モデル案研究委員会を発足

させ、学校週五日制に対応するカリキュラムを研究し、10月には中間まとめを発表した。その後、平成9(1997)年5月には1次報告書、翌年5月には最終報告書を発表し、就業体験や開かれた学校づくり、本校長協会の活性化などについて大胆な提言を行った。平成10(1998)年5月には、「新工業教育理念検討委員会」を発足させ、21世紀の工業教育の在り方について検討し、翌年5月にはそのまとめの一環として、工業高校生のものでづくり教育についての提案を行った。このほか、全国生徒研究成果発表コンクールやロボット相撲大会

3 全国商業高等学校長協会

全国商業高等学校長協会においては、昭和59(1984)年5月に商業教育100周年記念式典が盛大に開催された。また、本校長協会に、就職対策委員会を設置し、高校卒業生の雇用促進のための企業訪問活動を開始するとともに、昭和61(1986)年度から、全国高等学校長協会と協力し、就職協定に関する要望活動を展開してきた。

さらに、臨教審、中教審、理産審などの答申・提言・報告書等に対応するため、各種の委員会や研究部を設置し、活性化事業に積極的な取り組みが行われてきた。その結果は、本校長協会総会や全国商業教育研究大会等で報告された。例えば、平成11(1999)年3月の学習指導要領の改訂に伴い、商業教育対策委員会を設置し、「社会の変化や産業の動向等に対応した商業

などの技を競い合う活性化イベントを開催し、生徒のものでづくりに対する望ましい姿勢や発想の柔軟さの育成に努めた。この結果、生徒の学習や研究意欲が増進し、大きな成果をもたらした。

また、全国産業教育フェアには研究発表や作品展示、ものでづくり競技会、工業教育への啓蒙などに積極的に参加し、工業科生徒の学習意欲の向上や工業教育の一層の活性化に役立てた。その他、活性化セミナーの助成事業、オーストラリアの工業高校生との国際交流事業も展開した。

教育の在り方—新学習指導要領に基づく教育課程編成上の課題—の報告が行われた。平成12(2000)年5月には「高等学校学習指導要領の実施に向けて—新学習指導要領に基づく教育課程の編成例—」、同年10月には「就業構造や産業構造の変化に対応する就職指導のあり方」、平成13(2001)年5月には「21世紀における商業教育の在り方—大学から見た商業教育—」、同年10月には「21世紀における商業教育の在り方—商業高校から大学進学—」等の報告が行われた。平成14(2002)年10月には「21世紀における商業教育の在り方—商業高校における学校改革—」が本校長協会から発表され、全国商業教育研究大会でその内容等が研究協議された。

その他、資格取得や教員研修などについて、時宜を逸することなく的確にとらまえ、積極的な取り組みが行われてきた。

第 6 節

啓 発

1 産業教育フェア等

文部省では、平成3(1991)年度から開催地の都道府県教育委員会、その他産業教育に関する団体等との共催により、「全国産業教育フェア」を開催している。その趣旨・目的は、産業構造・就業構造の変化や高等学校教育の著しい普及に伴う生徒の能力、適性等の多様な実態に応じた教育課程等の一層の多様化、弾力化が求められ、職業教育の果たす役割が期待されている。このため、産業界、教育界はもちろん国民一般に産業教育について考える機会を提供し、新たな産業教育の在り方を探り、さらにより多くの人々に産業教育に対する理解と協力を促すことを通じて、新しい時代に即した高校における産業教育の活性化を図るとともに、より一層の振興を図ることとし、第1回は千葉県で開催された。全国産業教育フェアの本府版である「大阪府産業教育フェア」は、府教育委員会の指導のもと、

平成5(1993)年度から毎年開催されており、本府で職業教育を受けている生徒が、学習をとおして修得した技術・技能に基づいた作品を一堂に展示等するもので、府民に産業教育を広く啓発する目的で開催されているものである。

前身は、平成4(1992)年度にJ R天王寺駅の近くで開催された「大阪府立実業高等学校生徒作品発表大会」であり、会場のレイアウトや運営経費の調達等について多方面から賛同を得ることができ、文字どおり手づくりそのものであった。

以来、平成5(1993)年度からの大阪府産業教育フェアは、「専門学科を設置する府内の高等学校の生徒に、職業教育の成果等を総合的に発表する場を提供することにより、中学校の生徒、教職員をはじめ、産業界及び府民に職業教育に対する理解を深め、新しい時代に即した職業教育の活性化を図るとともに、その振興に資する。」ことを目的として開催されてきた。

2 体験入学・学校見学会

中学生の高校への体験入学は、全国的には昭和52(1977)年度に山口県の一部の職業高校が学校開放講座として実施したものが始まりといわれており、以来、年々実施する都道府県が増えてきた。昭和56(1981)年度には42、昭和57(1982)年度には46、昭和58(1983)年度以降はすべての都道府県で取り組まれている。

本府においては、昭和58(1983)年度から職業高校で実施され、現在は、職業高校のみならず多くの普通科や専門学科でも開催されている。

また、中学生の高校への体験入学は、①進路情報の観念的な理解が具体的理解に変わってくる、②明確な目的意識を持って高校へ入学する生徒が多くなっていく、③入学後の適応がスムーズである、④保護者や教

員の参加により、特に職業学科に対する理解が深まるなどの効果がある。このため、中学校の生徒や教員、保護者等からも好評を博しており、生徒の能力・適性、興味・関心等に応じた適正な進路指導の推進のためにも、より一層の拡充、内容の充実が望まれる。

なお、体験入学の内容は、概ね次のようなものとなっている。

- オリエンテーション(学校・学科紹介、進路説明)
- 施設・設備見学
- 授業見学(高校の授業への参加等)
- 体験学習(機械操作、ものづくり、測定、コンピュータ実習等)
- その他(高校在校生との交流、保護者や中学校教員との懇談会、体験発表、高校在校生との懇談会、部活動の見学・体験、進路相談等)

3 研修

産業教育を担当する教員は、技術・技能の進歩が非常に激しいため、常に自分の知識・技術を確認しながら、日々研鑽に努めなければならない。文部科学省においても多くの研修や講座を開講している。その中でも、「産業教育内地留学」は、昭和26(1951)年以来最も長く続いている研修である。

また、府教育委員会をはじめ、大阪市教育委員会、全国農業高等学校長協会、全国工業高等学校長協会、全国商業高等学校長協会、全国高等学校長協会家庭部会や企業等においても、さまざまな産業教育にかかわる研修が実施されており、産業教育を担当する教員が研修を受ける機会は多くある。

4 職業学科における外部講師招聘事業

本事業は、「時代の進展に対応できる人材の育成に努めるため、産業界において豊かな実務経験を有し、職務上の識見の高い専門家を講師として招聘し、職業教育の一層の活性化を図る。」ことを目的としている。

5 職業資格取得

職業資格の取得は、専門教育の特色を生かすとともに、スペシャリストとしての資質を身に付けることにつながっており、さらに高度な資格の取得に専門高校の生徒は意欲的に挑戦している。その結果、通常困難と見られている資格も取得しており、大きな成果をあげている。

資格の種類には、国家資格や各高等学校長協会、試験センターなどの主催するものがあるが、その主なものは、次のとおりである。

特色的な研修に府教育委員会により実施されている高校の「職業教育担当教員企業派遣研修」がある。本研修は、平成元(1989)年の府学教審答申において、職業高校の活性化施策として、職業学科を担当する教員の企業派遣研修の必要性が提唱され、平成2(1990)年度から始められたものである。目的は、「高等学校職業教育担当教員を一定期間企業に派遣し、技術革新の進んでいる企業の実態を直接体験し、専門分野の新しい知識・技術を修得し、指導者としての資質の向上を図り、併せて職業教育の一層の活性化に資する。」ことである。平成2(1990)年度は、職業高校12校12人が11社に派遣され、期間は10日程度(短期)と30日程度(長期)で、研修内容は情報技術、メカトロニクス、新素材、バイオテクノロジー等であった。

招聘する分野は、先端技術関係の情報技術、メカトロニクス、新素材、バイオテクノロジー、その他工業管理技術や管理システム技術、新エネルギー、デザイン、インテリアなどである。また、先端技術の分野以外では、特殊な技術を必要とし、生徒に対して教授することが有意義と認められる分野の研修とされている。

- ①国家資格：造園技能士、造園施工技術者、情報処理技術者試験、初級システムアドミニストレーター試験、電気主任技術者等
- ②各高等学校長協会：高等学校造園技術検定、計算技術検定、ワープロ検定(工業・商業)、CAD検定、情報処理検定、簿記検定、家庭科技術検定(食物・被服・保育)等
- ③試験センター等：園芸検定、販売士、愛玩動物飼養管理士、刈払い機取扱作業従事者、小型車輛系建設機械特別教育、危険物取扱者、ボイラー技士、工業英語能力検定、電気工事士、コンピュータ利用技術検定、珠算、情報処理検定等